

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (一) 緊縮政策への転換

一 二八年の経済は、生産の伸張に伴い企業収益は好転し、国民消費水準も著しい向上を示して、外見的には繁栄の様相をみせたのであるが、反面物価は上昇傾向をたどり、国際収支は次第に悪化して、国民経済の基盤は危機に瀕するにいたつた。その結果、国際収支を改善し、物価を引き下げて、自立経済達成の地固めをする必要が強調されるにいたり、二八年末には金融引締政策が実施されるとともに二九年度予算も一兆円緊縮予算として編成されて、二九年の経済基調は前年のそれから一変した。

二 まず金融の引締めは、二八年の一〇月、ついで二九年の一月、三月と数次にわたつて実施され、そのたびに日銀の高率適用制度は次第に強化されるとともに輸入決済手形制度、別口外貨貸制度その他の輸入金融優遇措置が大巾に改廃された。また財政面においても、二九年度予算は補正分をふくめ歳出総額を前年度より約二七〇億円少ない九、九九八億円に押え、財政投融资、公共事業費、食糧増産対策費等についてかなりの削減が行われた。

三 金融面からの引締めは、産業資金供給の減少をもたらし、二九年に入つてから運転資金がとくに窮屈になつてきた。このため、流通部門がまつさきに緊縮政策の影響を蒙つて、在庫の整理を余儀なくされるとともに卸売物価は二月以降漸落傾向に入り、八月中旬までには一割近い下落(前年は同期間中に約一%上昇)を示した。ついで緊縮政策の影響は生産者段階に波及し、流通部門の不振を反映して生産者在庫の増大が顕著となり、下半期以降における設備投資の減少もあつて、鋳工業の生産は三月を頂点として以後減少傾向に入り、八月までには三月の水準を一割近く下廻るにいたつた(前年は同期間中に三%増)。

四 しかし一方財政の面では、二九年度に入つてからも、1)前年度からの繰り越し分が安全保障費および保安庁費約六三〇億円、公共事業費四五〇億円、軍人恩給三二〇億円など合計二、一〇〇億円以上残つていたこと、2)予算の内容そのものも、投資的支出は減少したが防衛関係費、軍人恩給年金等の消費的支出はむしろ前年度より増加したこと、また3)地方財政の規模も一般に二八年度より若干増大したこと等によつて、結果的にはデフレ緩和的な役割を果たした。

また輸出の増大と輸入の減少、とくに下半期に入つてからの輸出の増加によつて、輸出産業部門にはかなり資金が出廻り、これらの産業を中心に秋以降物価は反撥し、生産も回復してきた。

五 しかし、これらの財政資金は、前年同期にくらべると四~九月期では大巾な撒超であつたが、一〇月以降は前年とほぼ同程度の撒超で推移しており、また輸出代金も一部の輸出産業をうるおしただけで、産業全体にゆきわたるまでにはいたらなかつた。そのため、一般的には金融引締め及び財政投融资の削減による設備投資の減少、消費者の買控え傾向等によつて、経済のデフレ的基調は年間を通じ大体維持された。

しかしながら、このような基調のうちにも、下半期以降国際収支の改善(年間約一億ドルの黒字、前年は約二億ドルの赤字)や物価の割高是正等経済地固めの進展がみとめられ、またオーバーローンの改善、貯蓄性向の増大等の経済正常化の端緒もみえてきた。

#### 第1表 主要経済指標

第1表 主 要 経

項 目	基 準	24年平均	25年平均	26年平均	27年平均	28年平均
鉱工業生産指数	9~11年=100	71.0	83.6	114.4	126.4	155.1
輸 出 実 績	百万ドル	509.7	820.1	1,354.4	1,272.9	1,274.8
(輸 出 数 量)	9~11年=100	16.1	29.6	31.4	31.4	35.3
輸 入 実 績	百万ドル	904.8	974.3	1,995.0	2,028.2	2,409.6
(輸 入 数 量)	9~11年=100	28.0	32.8	48.3	54.2	74.4
国際収支受払(△)超	百万ドル	—	331.1	331.3	314.3	△ 193.7
貿 易	"	—	127.3	△ 427.9	△ 429.2	△ 944.6
貿 易 外	"	—	203.8	759.1	743.5	750.9
日銀券平均発行高	億 円	3,060	3,218	4,053	4,531	5,082
日銀貸出残高	"	886	1,145	2,230	2,232	2,987
全国銀行貸出残高	"	6,790	9,947	15,178	21,280	26,712
全国手形交換高指数	26年=100	44.6	65.7	100.0	131.9	169.6
全国百貨店売上高	"	42.4	63.9	100.0	126.8	166.1
卸売物価	"	61.0	72.1	100.0	101.9	102.3
小売物価	"	78.6	77.3	100.0	97.3	100.1
鉄道貨物輸送屯数	"	81.5	82.1	100.0	96.8	99.2
生産者在庫	"	—	89.9	100.0	119.6	109.6

(注) 1) 輸出入実績及び国際収支受払超はそれぞれ年及び四半期の合計の数字で  
2) 日銀貸出残高及び全国銀行貸出残高は年末及び四半期末の数字である。

済 指 標							
29年平均	29年1～3月平均	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	30年1～3月平均	29年の対前年比	資料出所
166.9	164.7	164.7	161.1	171.3	164.3	107.6	経済審議庁
1,629.3	343.0	376.7	417.2	492.4	432.5	127.8	大蔵省
46.3	37.4	42.0	46.9	57.4	49.9	131.2	経済審議庁
2,399.4	723.2	688.7	498.7	488.9	576.5	99.6	大蔵省
76.6	91.9	87.4	62.8	63.4	76.2	103.0	経済審議庁
99.9	△ 161.9	△ 15.7	94.9	181.9	82.1	—	日本銀行
△ 429.2	△ 261.6	164.6	△ 63.6	60.6	2.2	—	"
529.1	99.8	146.8	158.5	121.3	79.9	—	"
5,196	5,364	5,075	5,027	5,315	5,309	102.2	"
2,433	4,172	3,995	3,898	2,433	2,521	81.5	"
29,119	26,960	27,109	27,854	29,119	29,266	109.0	"
197.8	191.2	192.6	193.1	214.4	208.3	116.6	手形交換所
185.5	153.1	160.3	160.2	268.2	156.6	111.7	通産省
101.6	105.5	101.3	99.5	100.2	100.7	99.3	日本銀行
106.3	105.8	106.9	106.4	106.1	106.9	106.2	"
98.8	98.0	99.0	95.3	103.1	93.3	99.6	国鉄
145.4	121.7	151.1	164.1	144.7	134.3	132.7	通産省

ある。

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

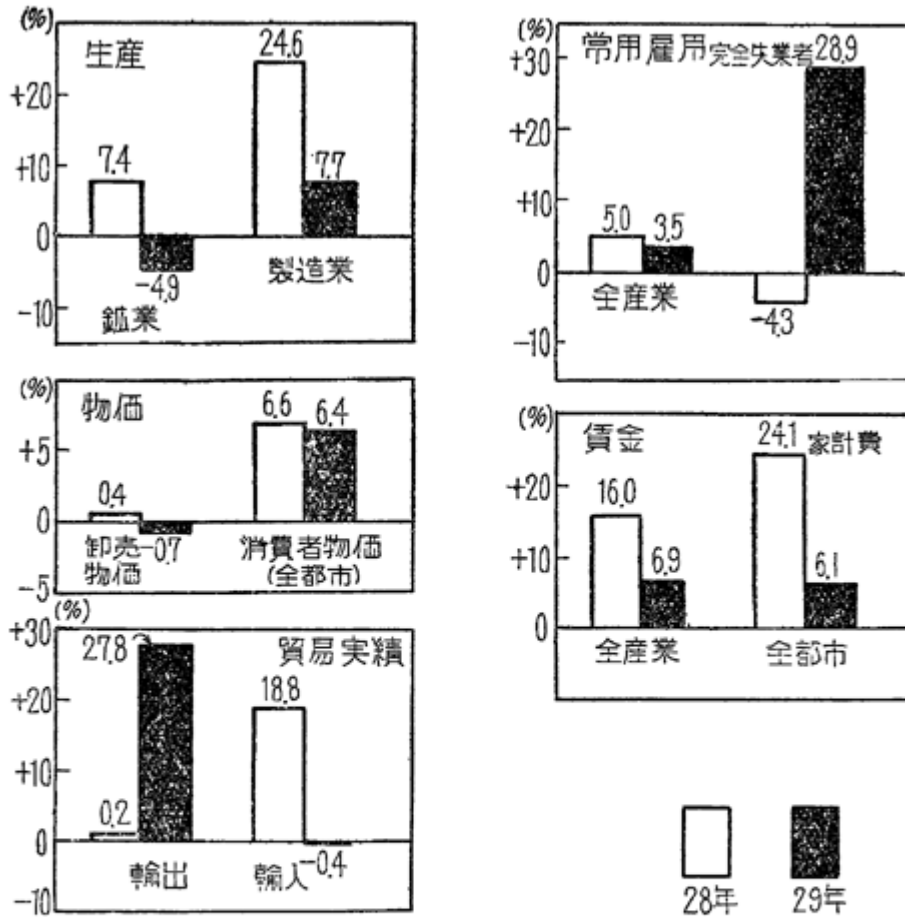
##### (1) 概観

六 以上のような一般経済の基調な反映して、労働経済の部面においても、雇用の減少、失業の増大、賃金遅払、不払の増加等いわば緊縮政策の副作用ともいふべき現象があらわれ、また賃金水準、消費水準等もその上昇を鈍化し、労使関係においても前年とは若干違つた様相を呈するようになってきた。

七 まず雇用の面においては、金繰りの困難あるいは生産の縮小等により企業整備、人員整理が行われ、毎月勤労統計による雇用は、常用雇用、臨時・日雇ともに入職期を過ぎた五、六月頃から減少傾向に入り、職安労働市場の動向も一般的に悪化してきた。そのため失業者も増加し、労働力調査による完全失業者数は二八年が三月以降毎月減少したのに対し二九年はこの間逆に増加して、八月には調査開始以来の最高を記録し、失業保険受給者も増加の一途をたどつた。

第1図 一般及び労働経済指標の対前年増減率

第1図 一般及び労働経済指標の対前年増減率



資料出所

- 1) 生産は経済審議庁(29年は暫定)。
- 2) 卸売物価は日銀。
- 3) 消費者物価、完全失業者は総理府統計局。
- 4) 貿易実績は大蔵省。
- 5) 雇用、賃金及び家計費は労働省。

八また毎月勤労統計による平均賃金は、前年までのかなりの上昇傾向から転じて年初以来停滞傾向を強め、とくに石炭、造船等を中心に賃金の遅払、不払が次第に増加してきた。主要な労働組合は二九年においても前年にひきつづき賃金引上げ斗争を展開したのであるが、前述のような経済情勢を反映して二八年ほどのベース・アツプを獲得できず、ベース・アツプを獲得した場合にもその賃上げ率は定期昇給分を含めても前年よりかなり低かった。

第2表 昭和26年基準労働経済指標

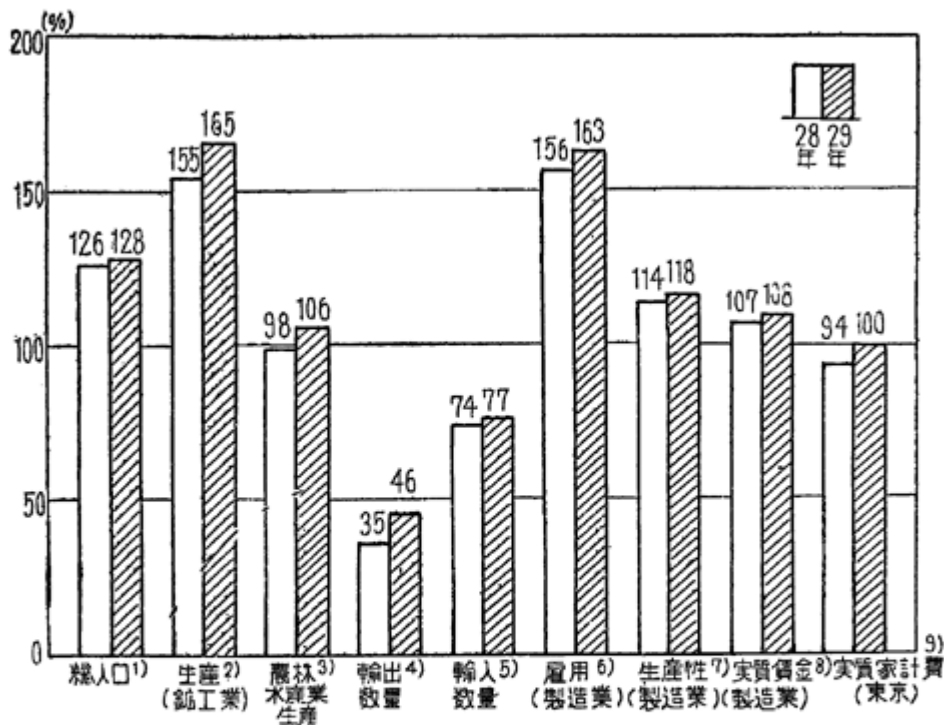
第2表 昭和26年基準労働経済指標

項目	24年平均	25年平均	26年平均	27年平均	28年平均	29年平均	29年1～3月平均	4～6月平均	7～9月平均	10～12月平均	30年1～3月平均	29年平均の対前年比
生産指数(製造業)	59.9	71.2	100.0	111.4	138.7	151.0	147.3	149.0	144.3	151.8	148.8	108.8
雇用指数( " )	98.3	93.5	100.0	103.1	108.9	113.8	112.7	116.1	114.1	112.2	111.0	104.5
生産性指数( " )	60.9	76.1	100.0	108.1	127.4	132.7	132.4	127.9	127.5	138.1	133.9	103.3
賃金指数( " )	64.2	78.0	100.0	117.7	133.5	142.1	129.5	135.2	143.2	160.3	130.9	106.4
家計費指数(全都市)	—	—	100.0	121.1	150.3	159.4	147.5	154.1	155.0	181.2	149.9	106.1
消費者物価指数( " )	92.2	85.9	100.0	105.0	111.9	119.1	118.5	119.1	119.9	118.9	118.7	106.4
実質賃金指数(製造業)	69.6	90.8	100.0	112.1	119.3	119.3	109.2	113.5	119.4	135.2	110.3	100.0
実質家計費指数(全都市)	—	—	100.0	115.3	134.3	133.8	124.4	129.3	129.3	152.6	126.3	99.6
労働時間指数(製造業)	95.8	98.1	100.0	100.8	102.0	101.7	100.1	102.5	101.9	102.1	97.9	99.7
労務費比率指数( " )	188.3	140.7	100.0	109.2	105.9	110.8	97.1	109.6	119.4	121.8	102.6	104.6
労働損失日数指数(全産業)	71.9	90.5	100.0	250.6	71.1	63.7	16.9	59.2	87.3	89.7	29.1	89.6

- (注)1) 生産指数は経済審議庁算定の製造工業生産指数を基準時転換したもの。  
 2) 雇用指数は毎月勤労統計製造業労働者数より月始人員と月末人員を連鎖指数法にて作成したもの。なお26年以降の指数はすべて暫定指数である。  
 3) 生産性指数=生産指数÷雇用指数。  
 4) 賃金指数は毎月勤労統計製造業労働者平均現金給与総額による。  
 5) 家計費指数はF.I.E.S.(全都市)勤労者世帯の一カ月平均支出金額を5人30.4日に換算したもの。  
 6) 全都市消費者物価指数(CPI)は総理府統計局発表指数による。  
 7) 実質賃金指数、実質家計費指数は賃金指数、家計費指数を全都市C.P.I.で除したもの。  
 8) 労働時間指数は、毎月勤労統計製造業労働者1カ月総実労働時間による。  
 9) 労務費比率指数 =  $\frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{卸売物価指数}}$  但しこの場合の卸売物価指数は食用農産物が除かれている。  
 10) 労働損失日数指数は労働争議統計の同盟罷業、工場閉鎖による労働損失日数を指数化したもの。  
 ※の指数は、正式改訂の際に変更される可能性が大きいから使用に際して注意されたい。

第2図 戦前基準一般及び労働経済指標

第2図 戦前基準一般及び労働経済指標  
(昭和9~11年=100)



資料出所 1)~5) 経済審議庁調べ。

6)~9) 労働省調べ。

(注) 1)農林水産業生産は昭和7~11年=100であり、かつ28年、29年(推定)の数字は年度のものである。

2)本図の29年の生産(鋳工業)および生産性(製造業)は暫定指数。

九 労働争議統計にあらわれた争議の傾向をみても争議の要求事項は前年にくらべ賃金増額、臨時給与金等の積極的要求事項が減少する反面、解雇反対、賃金定期支払、賃金減額反対等の消極的要求が増加し、日鋼室蘭あるいは尼鋼の争議等のごとく解雇問題をめぐる争議には長期かつ熾烈化する例がみられた。

一〇 勤労者の消費水準は、収入増加の鈍化に伴って支出の増加も鈍化し、一方農産物価格の強調等によつて消費者物価が微騰したために、年内はほとんど横這い状態で推移し、年平均ではわずかながら前年水準を下廻つた。しかし、反面物価の先安見越しや戦後の極端な窮乏からの一応の脱却等を反映して、貯蓄の傾向は一段と強まり、収入の支出に対する超過分は二八年にくらべかなり増加した。

一一 なお、貿易の好転等によつて、生産者在庫は七月をピークとしてその後減少に転じ、秋以降は生産も次第に回復して、卸売物価もやや反騰してきた。しかし、前述のごとく経済のデフレ的基調は年間を通じ維持されたので、労働経済も全体の趨勢としては、大体上半期以来の基調がつづいた。

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

##### (2) 雇用及び労働市場

##### (イ) 常用雇用の減少

---

一 緊縮政策の影響は前述のごとく雇用の上にもあらわれ、常用雇用は、二九年平均では二八年中の大巾な増加の影響で前年水準を若干上廻ったが、年内の傾向としては生産の停滞とともに五、六月頃から全般的に減少に転じている。毎月勤労統計による常用労働者三〇人以上を雇用する事業所の雇用指数は、二九年に入ってから、三、四月頃までは大体前年と同じような傾向を示していたが、入職期を過ぎた五、六月頃からは二八年とは逆に毎月かなりの減少を示し、四月から一二月までの八ヶ月間には調査産業総数で約三%（二八年は二・二%増）、製造業では約四%（同三・一%増）の減少となつている（第三図参照）。

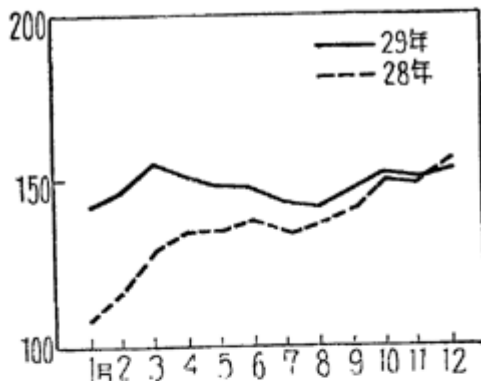
#### 第3図 生産、雇用及び失業関係指標



第3図 生産、雇用及び失業関係指標

(1) 製造業生産指数

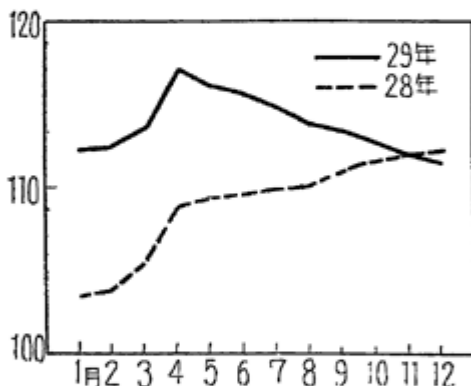
(26年=100)



資料出所 経済審議庁

(2) 製造業常用雇用指数

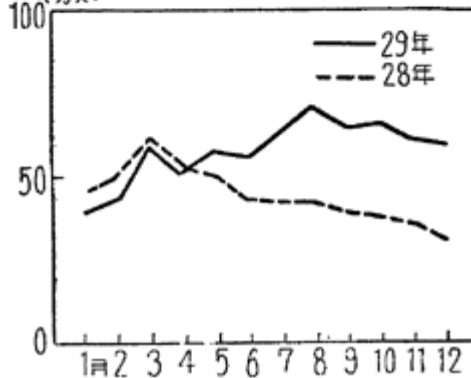
(26年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

(3) 完全失業者数

(万人)



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

一三 同じ調査による労働異動の状況をも、新規学卒者の入職期にあたる四月の入職率は、調査産業総数、製造業ともに前年とそれほど大差なく、二七年にくらべるとむしろ相当高い水準を示していたのであるが、五月以降は毎月前年同期をかなり下廻るようになり、製造業の年平均では二八年の二・三%から二九年は一・九%へと低下している。

しかし一方離職率も、四、五月にやや増加したほかは大体二八年と同じ水準で推移しており、本調査の対象となっている比較的近代的な雇用労働部門に関するかぎり、雇用の減少が一般に大量の人員整理によるよりも、むしろ新規雇用の手控えによつてもたらされたことを物語っている。

一四 これを製造業以外の産業についてみると、鉱業が石炭の不況から前年につづき二八年一二月から二九年一二月までに約九%の減少を示したが、卸売及び小売業、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業

はひきつづき若干の増加を示し、とくに建設業では同じ期間に七%の増加となつている。

しかしこれらの産業も、西、五月以降建設業を例外としていずれも保合ないしわずかながら減少を示しており、前年がこの間ひきつづき微増の傾向にあつたのとくらべ対照的であつた。

一五 また製造業の中分類別にみると、二八年が機械関係諸産業の大巾な増加をはじめ、消費財、投資財、基礎財の各産業部門を通じて雇用の伸びがみられたのに対し、二九年は、石油及び石炭製品、印刷出版等のごとき需要が堅調で生産がひきつづき増加した特殊の産業を除くと、全般的に減少傾向に入つており、なかでも衣服及び身廻品、家具及び装備品、皮革等の中小企業の多い国内消費財産業部門における雇用の大巾な減少と輸送用機械、電気機械、機械、第一次金属等の投資財関係産業における下半期の減少が顕著であつた。

一六 以上は常用労働者の雇用の動向であるが、つぎに同じ三〇人以上の事業所における臨時及び日雇労働者の雇用の動きをみると、常用にくらべその減少率はかなり顕著である。すなわち、毎勤の調査産業総数及び製造業における臨時及び日雇労働者の雇用指数は、二七年下半期から二八年下半期にかけてはそれぞれ一八%、二三%といずれも増加を示したのに対し、二八年下半期から二九年下半期にかけては、逆にそれぞれ一二%、一九%とかなりの減少を示している。このことは、二九年においては企業が生産の縮少を前述のごとく新規雇用の手控え、時間外労働の縮減等とともにまず臨時及び日雇労働者の減少によつて行おうとしたことを示すものであろう。

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (2) 雇用及び労働市場

#### (ロ) 失業の増加と労働市場の悪化

一七 毎勤の対象となつている事業所における雇用の傾向は以上のごとくであるが、一方、失業保険の離職票受付件数あるいは職業安定局調の企業整備状況調から推測した全労働者の雇用減少傾向はさらに顕著である。すなわち、二九年における失業保険離職票受付件数は、月平均約九万五千件で前年の約三割増、職業安定局でとらえた企業整備による整理人員数も、前年にくらべ五割程度の増加となつている。そのため失業保険金受給実人員も、二八年の約三五万人から二九年には約四七万人へと三割強の増加を示し、受給率(受給実人員を被保険者数に受給人員を加えた数で除して算定)では、二八年の四・六%から二九年は五・六%へと増加している。

一八 労働力調査による完全失業者(調査週間中一時間も収入のある仕事につかず求職活動をしていたもの)の数も、本年は生産年齢人口がひきつづき約一〇〇万増加し、労働力人口も約四五万増加したのに、右のように雇用が一般的に減少してきたため、前年より約三割増の五八万人となり、前述のごとく八月には七十一万人と本調査開始(二二年七月)以来の最高を記録するにいたつている。

一九 以上の結果、また労働市場における労働力の需給関係も前年にくらべ全般的に悪化してきた。公共職業安定所の窓口にあられた求人求職の状況をみると、一般(常用及び臨時)の有効求職件数は二八年にくらべ約一八%増の約一二〇万件(月平均)となつているのに一方有効求人はわずかながら前年を下廻り、そのため就職件数も、二八年と大体同水準、就職率も前年の一四・四%から一二・五%へと低下するにいたつた。

二〇 なお求人の動向を月別にみると、四月までは前年を一割以上上廻り、五月以降にいたつて前年をかなり下廻つてきている。これは、当時まだデフレの影響が生産部門にまで波及して、いなかつたことにもよるが、同時に企業が最近、より新規学卒者の採用を選ぶ傾向にあることの影響も見逃せない。職業安定局の新規学校卒業者紹介状況調による中学校及び高等学校卒業者の二九年における就職状況が前年よりも若干よいこと、あるいは前掲毎勤の入・離職率調における労働異動が新規学卒者の入職期に集中していること、などの事実は、このことを裏書きするものであろう。

二一 ところで、以上の傾向は日雇労働者の求人求職状況の上にも同様にあらわれている。すなわち、公共職業安定所にあらわれた日雇の求職総延数は、二八年は前年にくらべわずかながら減少を示していたのに二九年は逆に延約五九万人の増加となつている。そのため、これに対する就職延件数は、二八年の対前年約二六万件増に対し、二九年は約四四万件の増加となつているが、求職数の増加にはおおよぼ、月間の不就労者(アブレ)延数は前年にくらべ約一割の増加(二八年は前年より二割五分の減少)となつた。

これを事業主体別の就職者数で比較しても、二九年は、失対事業及び公共事業が二八年よりそれぞれ約一二%および七%の増加となつている反面、民間事業は約五%の減少を示している。



## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (2) 雇用及び労働市場

#### (ハ) 追加労働力の行方

二二 前述のように、二九年においては常用雇用が全般的に減少し、失業は増加して就職難はさらにはげしくなってきたわけであるが、それでは、つぎにこれらの雇用減少に伴って就業から排除された労働力及び本年新たに追加された新規労働力は、産業のどの部分にどのような形態で吸収されたと考えられるであろうか。

二三 まず労働力調査によつて、人口及び生産年令人口の動向をみると、人口は、前年同様死亡率の減少を上廻る出生率の減退で、その自然増加数は約一〇〇万(自然増加率一一・八%-なお前年の自然増加数は一一〇万)に上っているが、その増加率は戦前(九～一一年)の水準(一三%)をかなり下廻っている。しかるに一方生産年令人口は、九七万(前年は八七万)とほぼ人口の自然増加数に近い増加を示し、また労働力人口も四五万の増加となつている。

二四 右の新たに増加した労働力人口四五万がどういう部面において吸収されたかをみると、まず完全失業者で約一三万、就業者で約三三万の増加となつている。

そこで就業者の増減を産業別にみると、農林業と漁業・水産業、運輸通信及びその他の公益事業はそれぞれ四六万、一一万及び七万減少し、卸売、小売、金融、不動産業が五五万、製造業が二〇万、公務及びサービス業が一五万、建設業が七万それぞれ増加している。

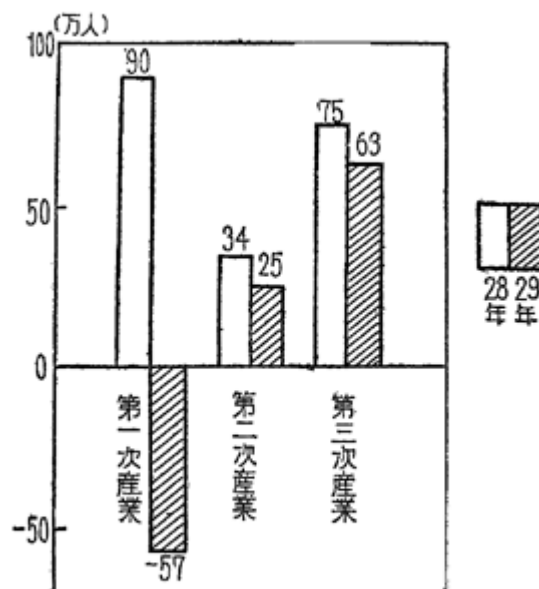
二五 右のうち農林業就業者の五〇万近い減少(二八年は七六万増加)は、調査方法変更の影響および二八年における風水害復旧作業等の特殊な事情に起因するもので、したがつてそのような事情によつて最も大きく影響をうける三五時間未満の短時間就業者を除いて比較すれば、約三万の増加(二八年も就業者全体では七六万の増加であるが、三五時間以上だけにくらべると同様三万程度の増加)となる。

つまり、農林業における就業者の減少は、主として農林業内部における家族従業者の労働力と非労働力間の流動関係—二八年における非労働力の労働力化と二九年におけるその逆転—に起因するものであつて、通常の就業形態にある農林業就業者についてみれば、ほぼ前年と同水準を維持していたと考えられる。

二六 しかし、本年緊縮政策の影響で鉱工業の雇用が全般的に減少したにもかかわらず、戦前あるいは二四年当時のように農林業就業者の増加がみられなかつたことは注目すべき現象であつて、これは、1)わが国の農業がすでにこれ以上の過剰労働力をの吸収しうる余力を失つてきていること、および2)朝鮮動乱以来の経済規模の拡大、国民生活水準の上昇で、流通部門等における就業の機会が大きくなり、この傾向は二九年にももちこされていたこと、などによるものであろう。

#### 第4図 産業別就業者の対前年増減数

第4図 産業別就業者の対前年増減数



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

二七 結局二九年においては、増加した労働力は主として卸売及び小売業等の第三次産業部門および製造業にその大部分が吸収されたことになるわけであるが、これらの部門は、いわゆる潜在失業の温床となる危険をもっている零細個人経営が多く、本年緊縮政策の影響で離職した労働者や新規追加労働力等の一部は、都市農村を通じこのような部門に滞留を余儀なくされているとみる事ができよう(第四図参照)。

二八 二九年一〇月に行われた総理府統計局の「離職及び転職に関する労働力臨時調査」によつて、就業者のうち低収入や不安定職業等の理由で現在の就業に不満をもっているもの(詳細は一〇七頁参照)の割合をみると、とくに非農林業の雇用者のいない業主(約三五%)ならびにその家族従業者(二六%)、および雇用者九人以下の零細企業における雇用者(三七%)にこれが多くなつてはいるが、これらの就業者は、産業分類の点からいうと製造業、卸売及び小売業等にもつとも多くみられる形態である。

二九 なお、非農林業における就業者の従業上の地位別の変動をみると、二九年においては家族従業者および業主がそれぞれ二三万、一五万の増加、雇用者も約四〇万(前年は四七万)の増加となつてはいる。しかし、この雇用者の増加分を男女別にみると、女子が二三万(同一二万)増でその六割を占めている。

すなわち、雇用者は本年もある程度増加したが、その雇用者の過半は商業あるいは製造業の賃金の低い女子労働者で占められて、男子労働者の増加は前年の半分以下にすぎなかつた。

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (3) 労働条件と労働者生活

#### (イ) 賃金水準上昇の鈍化

三〇 緊縮政策の影響で雇用は右のようにかなり減少を示したが、一方労働者の賃金も、二九年は前年とは相当違った動きを示している。

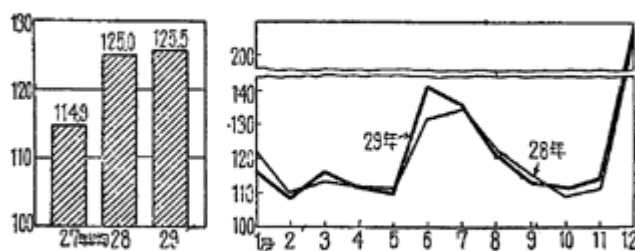
すなわち、毎月勤労統計による調査産業総数労働者の一人平均月間現金給与総額は、生産の停滞、時間外労働の減少、あるいは操業度の低下、卸売物価の下落等に伴う企業収益の悪化などを反映して、二九年に入るとともに著しく上昇傾向を弱め、年平均では前年にくらべ約七%の増加となつている。これを二八年の一六%増と比較するとかなり低く、戦後各年と対比しても最低の増加率になつている。

三一 とくにそのうちの定期的給与について年内の動きをみると、二八年は年初の一人月間平均一万三千元台から年末の一万五千元台へと一割五分程度の増加となつていたのに、二九年は年末まで大体微増の程度で推移しており、この間に前述のごとく平均賃金の低い中小企業の多い産業の雇用がより多く減少していること等による影響を除去すると、その上昇率はさらに低くなるものと推定される。このように、戦後一貫してかなりの上昇傾向をつづけた賃金は、二九年に入つてはじめて停滞傾向に転じたわけで、この点が二九年の特徴の一つをなしているといえる。

三二 名目賃金を消費者物価(CPI)で除した実質賃金においても、二九年は消費者物価が、天候不順による食用農産物価格の上昇や米価の改訂、家賃、地代、授業料、新聞、ラジオ等の料金の引上げなどで、被服類等の価格は低下したにもかかわらず、ひきつづき保合ないし微騰傾向をたどつたため大体保合で推移し、年平均ではわずかに前年の〇・四%(二八年は約九%)増にとどまつている(第五図参照)。

第5図 実質賃金の推移

第5図 実質賃金の推移 (調査産業総数)  
(26年=100)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

三三 しかし、これを戦前基準の実質賃金指数としてみると、二九年は九〜一一年を一〇〇として一〇八の水準となり、これから戦前零に近かつた勤労所得税の割合五・四%等を控除しても、賃金はほぼ戦前の状態にかえつたとみることができる。また国民所得中に占める勤労所得の割合を二八年と比較すると、二九年は

賃金ばかりでなく国民所得全体の伸びが停滞状態にあつたため、歴年比較では二八年の四七・七%から四八・五%へと増加している。

三四 なお、右のような賃金水準上昇の鈍化とともに二九年に入つてあらわれた新しい現象として、賃金不払の増加の問題がある。すなわち、金融引締めに伴う金繰りの困難等から二九年春以降賃金の不払、遅払が増加し、労働基準局の「賃金不払事件処理状況」によれば、毎月の把握件数は平均約二、〇九〇件(二八年は一、六八〇件)、累積した未解決の不払金額は、石炭鉱業の約七億円、造船関連産業の三億六千万円等を中心として一〇月末現在では合計二〇億円を越えている。

政府は右に対し労働金庫等を通ずる貸付け、その他各種の救済策を講じ、そのため未解決金額は一一月以降減少して、一二月末では約一五億円となつた。しかし、毎月の把握件数はその後も増加しており、この問題の解決は昭和三〇年にもちこされている。

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare



## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (3) 労働条件と労働者生活

#### (ロ) 勤労者の家計状況の変化

三五 ところで、賃金の右のような傾向は、総理府統計局の家計調査(FIES)その他の調査による労働者の家計状況の面にも、同様にあらわれている。

すなわち、まずFIESによる全国二八都市における勤労者世帯1この対象は世帯員が平均五人程度の都市世帯で、職員の比重が全体の六割を占めており、必ずしも労働者全体の傾向を代表するものとはいえないが1の世帯主勤労収入は、二八年には前年にくらべ二三%の増加となつていたのに二九年は八%程度の増加にすぎず、かつ年内の動きについても、上半期の対前年比は一三%増となつていたのに下半期のそれは四%弱にとどまつている。

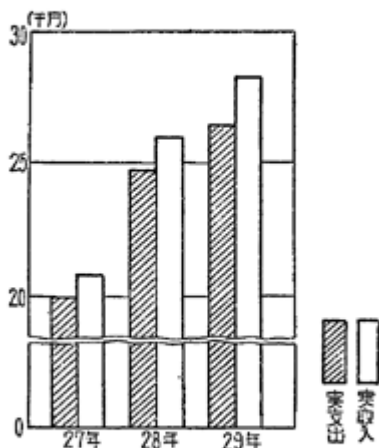
三六 そのため世帯の消費支出金額も、二八年が前年より二三%の大巾な増加となつていたのに対して、二九年は六%の増加にとどまり、これを消費者物価で除して消費水準(実質家計費)を算定すると、二九年は戦後始めてわずかながら前年(二八年は一六%増)を下廻つている。

この傾向は、東京都家計調査その他FIES以外の家計調査においても、大体同様にみられるところで、勤労者世帯の消費水準が二九年に入るとともにようやく横這いに転じていることを示している。

三七 しかし、家計の実支出金額の内容をさらに立入つてみると、たしかに消費支出は実質的に保合であるが、一方預貯金その他の貯蓄的な支出は二八年にくらべ顕著に増加しており、実収入と実支出との差額でみた収支のバランスも、二八年の約五%から二九年は六・六%へと黒字分が増加している(第六図参照)。

第6図 実収入と実支出の推移 (全都市勤労者世帯)

第6図 実収入と実支出の推移  
(全都市勤労者世帯)



資料出所 総理府統計局「家計調査」

三八 その他、消費支出金額の構成割合においても、食料に対する支出割合が食料物価の騰貴の影響でややふえるとともに文化的支出である雑費への支出割合はひきつづき増加し、反面二八年頃まで増加傾向をたどっていた被服及び住居(とくに家具什器)に対する支出の割合が減少してきている。すなわち家計の支出面においても、一般に二九年は物価の下落を見越した買控えの動きがみられ、その部分が貯蓄へ廻されていることが明かである。

三九 以上のように、最近勤労者の生活態度は、FIES東京都勤労者世帯の消費水準が本年はじめて戦前水準に回復したことにあらわれているように、一応戦時中および終戦直後の消耗分を補いおわり、インフレの終熄に伴つて、二九年においてはむしろ戦前にくらべ相対的に回復がおくっていた将来のための貯蓄をより重視するよう変つてきたとみることができよう。

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (3) 労働条件と労働者生活

#### (ハ) 賃金格差の変動

四〇 労働者の賃金、消費水準は全体の平均としてみるかぎり、前述のように二九年に入つてようやく保合状態に入り、反面その貯蓄性向は一層高まつてきているわけであるが、これは、あくまでも全体の傾向であつて、その内部においては、産業別、規模別その他労働者の属する階層ごとに違つた動きをしめしている。

四一 これを主として賃金格差の変動の面からとらえてみると、まず産業別には年平均でもつとも上昇率の高かつたのが建設業の約一二%増、ついで運輸通信及びその他の公益事業の一割増であり、反対にもつとも増加率の少なかつたのは鉱業の二%増、卸売及び小売業の五%増等となつている。

また製造業の中分類別では、定期的給与の二八年一〇～一二月と二九年一〇～一二月の比較で、とくに増加率の大きいものは石油及び石炭製品、煙草、化学、食料品、ガラス及び土石製品、印刷出版等の比較的好況を維持した産業であり、反対に減少しているかあるいは増加率のもつとも少なかつた産業は、機械、電気機械等の機械関係の諸産業、金属製品、第一次金属、紙及び類似品等であつた。

四二 なお製造業の賃金を規模別にみると、二九年は五〇〇人以上を一〇〇として規模一〇〇～四九九人では若干前年よりも格差が拡大しているが、規模三〇～九九人ではほぼ保合か、やや縮少の傾向を示している。

しかし規模三〇～九九人で格差が縮少したのは、1)これまで賃金の上昇が比較のおくれでいたこの部門の賃金が平均水準へ近づこうとする動きを示したことにもよるが、同時に2)緊縮政策の影響でこの部門の属する産業の雇用減少が多く、比較的賃金の高い事業所ないし労働者の賃金がより大きく反映されるようになったこと、あるいは、3)雇用の減少で調査の規模区分のより下のランクに落ちたものがあり、この分が平均水準を高めるようになった結果などにもよつていると思われる。

産業別賃金の上で、衣服及び身廻品、家具及び装備品、皮革等の中小企業が多くかつ二九年において雇用の減少がはげしかつた産業の賃金が、前記好況産業とならんで高い上昇率を示しているが、これも、主として2)及び3)の原因にもとづくものであろう。

四三 産業別、規模別にみた賃金格差の変動は以上のごとくであるが、つぎにこれを性別、労職(生産労働者と管理事務及び技術労働者)別その他についてみよう。

まず製造業の平均賃金を男女別にみると、その格差は全体的に二八年より縮少している。しかし労務者、職員毎に比較すると、労務者の性別格差は縮少しているが、職員のそれはやや拡大しており、またこれを産業中分類別にみると、多くの産業において若干の性別格差の拡大がみられる。

四四 また労職別に平均賃金の動きをみると、女子の労職格差はやや縮少しているが、男子の労職格差はひきつづき若干の拡大を示しており、産業中分類別にみても、職員の賃金がより大きく増加した産業が全体の過半を占めている。

つまりこれらの格差は、製造業平均としてみるかぎり、二八年とはやや違つた動きを示しているのであるが、これには前述のような雇用の減少による影響が相当作用しており、たとえば低賃金の女子が多い産業の雇

用が減少すれば、産業毎の格差が同じでも製造業全体としては男女別格差が縮少する。したがってこのような要因を除去して考えると、格差の傾向としては大体前年と同じ動きを示したとみることができよう。

なお、労職別にみた格差拡大の傾向はFIESにも同様にあらわれており、労務者は前年にくらべ実支出が三%増、実収支の黒字分が約三割増となつていたのに対して、職員はそれぞれ九%増、五割増となつている。

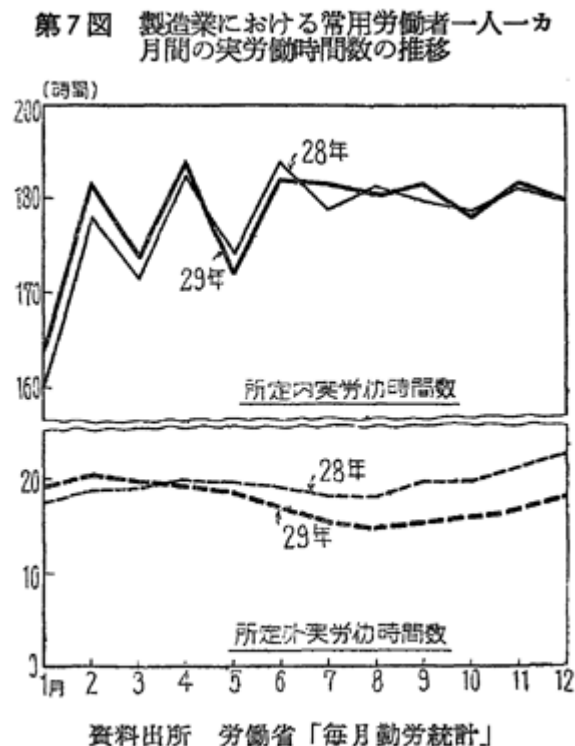
四五 その他常用労働者と臨時・日雇労働者の賃金格差も、二八年末から二九年上半期にかけてはやや縮少したが、その後は雇用情勢の悪化等を反映して再び拡大し、年平均でも若干の拡大をみている。

また、年令別、勤続年数別、学歴別等の格差の変化については、前年と比較する資料がないので、個人別賃金調査によつてこれを二九年四月と二四年一月ないし二三年一〇月との比較でみると、やはり一般にかなりの拡大をみており、戦後数年間にこれらの賃金格差が全面的に縮少した事実とも対応して注目される。

四六 なお、以上の賃金格差の問題と関連して、ここで定期的給与と臨時的給与の割合をみると、二九年は前年に比較し臨時的給与の割合がやや減少してきている。しかし臨時的給与が夏季年末等に集中して支払われる傾向は、依然としてみとめられ、またその性格には、従来のもののほかに二九年は賃金引上げに代替する性格がつけ加わつたようにみえる。

四七 最後に、以上のような賃金=収入の面における上昇率の差異の問題とともに物価の変動が与えた階層別の影響をも見逃すことはできない。前述のごとく消費者物価は二九年も年平均では前年にくらべ六・四%増と二八年(六・六%増)とほぼ同程度の上昇をみていたが、これを費目別にみると、食料が八・二%(二八年は五・九%)増で費目中最高の上昇となつている。したがって、エンゲル系数の高い低所得階級では、物価の上昇による影響が平均世帯よりも一層大きかつたと推定される。食料について物価の上昇率が大きかつた雑費についても、家賃、新聞、ラジオ、授業料、その他の料金の上昇が主たる原因となつており、これらは生活必需品的な性格が強いから、低所得層におよぼした影響は大きかつたといえよう。

第7図 製造業における常用労働者一人一カ月間の実労働時間数の推移





## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (3) 労働条件と労働者生活

#### (二) 労働時間と労働災害

---

四八 つぎに、労働条件のうちの労働時間と労働災害の動向をみよう。

まず毎勤による三〇人以上の事業所の労働時間は、年平均でみるかぎり調査産業総数、製造業とも微減の程度で、前年とほとんど変化がない。しかしこれを月別にみると、とくに製造業においては二八年が下半期に入つて増加傾向に入つたのとちょうど反対に、上半期は前年よりもやや高く、下半期に入つてかなりの減少を示している。

四九 また製造業の労働時間を所定内、所定外別にみると、二九年は下半期において所定外労働時間の減少があらわれている。所定内労働時間は上半期、下半期ともわずかながら前年を上廻る水準にあるが、所定外時間は下半期に入ると前年を二割程度下廻つてきており、この傾向は規模別にみてとくに規模の大きい事業所において顕著であつた(第七図参照)。

五〇 また労働時間の動きを産業別にみると、年平均でも、卸売及び小売業がわずかながら増加しているほかは、鉱業、運輸通信及びその他の公益事業、金融及び保険業のいずれもが前年よりやや減少している。

また製造業の中分類別では、減少傾向がとくにはつきりあらわれた下半期の前年比較でもつとも減少の著しかったのが、電気機械及び精密機器をのぞく機械関係産業の約一割減、第一次金属の七%減等であり、前年よりふえているのは煙草、石油及び石炭製品、木材及び木製品等の数産業にすぎない。

五一 なお労働災害は、労災補償保険統計その他労働基準局の業務統計によると二八年よりやや増加しているが、一方常時一〇〇人以上の労働者を使用する事業所を対象とした「毎月労働災害統計」によるとひきつづき若干減少しており、一〇〇人以上の規模の事業所における安全管理の進展を物語っている。

しかし、これら規模一〇〇人以上の事業所においても、死亡災害はわずかながら前年より増加しており、また産業別ではとくに建設業の増加が目立っていた。

---

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (4) 労使関係の動向

##### (イ) 労働運動の基調

五二 ここで、以上のような労働経済の動きと関連して、二九年中における労使関係の動向を概観してみると、本年は緊縮政策の実施にともなう経済情勢の変化を反映して、全般的に二八年とはかなり違った様相を帯びてきている。

労働組合は二九年中も総評を中心にひきつづき賃上げ斗争を展開したのであるが、賃金改訂は一般経済情勢を背景とした使用者側の強い態度にあつて一般に困難となり、これを獲得したところにおいても、その率は概ね前年を下廻り、あるいはベースアップの代りに定期昇給や一時金で妥結するものが多かつた。

五三 これを年間の推移に従つてあとづけると、総評は年初以来「デフレ政策打破」のための賃金引上げ斗争の展開をはかり、春季斗争の基本方針を「民間労組の賃上げ・首切反対」、「反動立法及び再軍備反対」「軍事予算の組替え」の三点におき、これにもとづいて国鉄幹部の減首問題、炭労その他の賃上げ、教育二法案反対等の斗争を展開した。しかし春季斗争は、一般に不況を背景とした経営者側の強固な拒否にあつて、炭労、私鉄を除いてはとくに深刻化することなく終熄し、総評が期待した国民戦線的規模での共同斗争はさして実効をあげえなかつた。

五四 日経連は、四月の定時総会で経営の合理化、健全賃金の確立、労使の協力等の必要を強調し、また賃金問題については、かねてから「1)物価引上げ要因となる賃上げ、2)企業経理の粹を越えた賃上げ、3)労働生産性の向上を伴わない賃上げ」には応じないという、いわゆる「賃金三原則」を堅持し、これについては安易な妥協を排するとの強硬方針をとつた。

五五 しかし総評は、右のような考え方に正面から反対しつづけ、七月の第五回大会では、CPIが上昇すればその上昇につれて若干の賃上げがみとめられた安易な時代はすでに去つたとし、現在進められつつあるデフレ政策は、MSA再軍備を推進せんとする政策にもとづくものであると規定して、賃金斗争を中心とする広汎な斗争によつてこれを打ち破るべきであるとの態度をあきらかにした。

一方、二七年末以来総評に対する批判的勢力となつていた海員、全織、総同盟等の組合は、四月にはさらに全労会議(全日本労働組合会議)を結成して、国民経済力や産業、企業の現実に即した斗争を推進する旨の運動方針を採択した。

五六 ところで、春から夏にかけては本年も各組合の賃上げあるいは夏季手当要求斗争が展開されたが、この間「デフレ」の進展に伴つて発生した企業整備、賃金不払等に反対する防衛的な争議も行われ、とくに尼鋼(三月～七月)日鋼室蘭(六月～一二月)等では人員整理に反対するかなり長期にわたつた斗争が行われた。また、近江絹糸や大阪、名古屋、東京その他全国八カ所の証券取引所等では、封建的な労務管理に対する反対あるいはユニオン・シヨツプを含む労働協約の締結、賃上げ等を要求する争議が行われ、これらは、宮城、鹿児島、広島、山梨その他の各府県に波及した地方銀行の争議などとともに本年各方面の注目をあつめた。

五七 秋から年末にかけては、総評の「賃上げ、民主的権利擁護、平和経済運動、産業別統一斗争」の四つに斗いを集中するとの基本方針にもとづいていわゆる秋季斗争が展開されたが、斗争の中核は官公労なかんづく公労協の賃上げおよび年末手当斗争におかれた。しかし公労協の斗争は、公共企業体等調停委員会のいわゆる「零回答」の調停案提示後、三波にわたる実力行使が行われたにもかかわらず成功せず、結局補正予

算は政府原案通り可決され、一二月七日には吉田内閣が総辞職したために斗争は氣勢をそがれる形となった。

公労協の争議は、その後四波、五波の実力行使があつたが、賃金問題の解決は翌年にもちこされることになった。しかし年末手当については、鳩山内閣成立後既定額プラス・アルファという形で一応妥結し、民間労組の年末斗争も一月中旬までには一般に大した波乱もなく終結した。

五八 しかし本年は、前述のような経済の動きを反映して年末における争議の件数がきわめて多く、一二月の総争議及び作業停止争議の件数は二八年同期よりそれぞれ一割および二割近くふえ、一ヵ月当りの件数としてはいずれも戦後の最高を記録した。

五九 なお、以上のような本年の労働運動の面にあらわれた傾向としては、1)賃上げが困難となり一般に賃上げ率も低かつたこと、2)人員整理反対斗争その他組合が防衛的な立場に立つて行われた争議が増加していること、3)従来比較的労働運動の発展がおくれでいた分野で争議が発生したこと、4)争議に対する外部団体からの支援共闘が強化される傾向がみえたこと、5)運動が一般に大衆斗争的性格を強めてきたこと、6)争議行為の行きすぎが起り、従来にくらべ刑事事件となるものが増加したこと、7)国際的な組合との交流が一層密接となつてきたこと、などがあげられるが、これらについては補論において詳細に述べることにしたい。



## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (4) 労使関係の動向

#### (ロ) 労働組合の組織

六〇 二四年以来減少傾向に入り、二七年に入つて再び増加に転じた労働組合組織は、二八年六月から二九年六月にかけてもひきつづき増加をみた。すなわち、二九年六月末における労働組合数および労働組合員数は、合計三一、四五六組合、五九九万人で、これは前年同期に比較し約一、三〇〇組合、一四万人の増加となつている。

六一 これを産業別にみると、石炭鉱業および紡織業などでは雇用の減少からそれぞれ約六万、一万五千程度の減少となつたが一方公務、通信業、建設業等では組合の新規設立があつてそれぞれ四万ないし二万の増加となり、化学工業、教育、金融保険業等でも、雇用増加などの影響でいずれも二万程度の増加となつている。

またこれを規模別にみると、事業所の規模別では一般に中小企業における労働組合員数の割合が増加し、その増加率も大きかつた。しかし組合員数の規模別では、大規模の組合の組合員の割合が増加し、中小規模の組合の組合員の割合が減少して、いくつかの事業所の労働者が集つて一つの組合を結成する事例がみられたことなどを物語つている。

六二 なお、この期間における労働組合の設立、解散は、組合数、組合員数とも例年になく少なく、組織の変動がきわめて緩慢であつたことを示していた。とくに解散組合の組合員の組合員総数に対する割合は、二三年度調査以来の最低となつており、かつその解散理由も、組合無用論あるいは自然消滅等の理由におるものがさらに減少して、単位組合の組織固定化の傾向がさらに強まつている。

六三 また連合団体については、前述のごとく二九年四月総同盟、全織同盟、海員、全映演等の組合を中心に新たに全労会議(全日本労働組合会議)が結成され、そのため二八年との比較では総評に参加する組合員数が若干減少している。その他の連合体については、総評、全労、産別、新産別のいずれにも参加していない全国組合がやや増加したほかは、前年とほとんど変化はなかつたが、二九年六月以降において、帝国石油労組の新産別からの脱退その他若干の変動をみている。

六四 最後に労働協約の締結状況は、前年につづきさらにその締結率が増加し、その適用を受ける組合員数の労働協約を締結しうる労働組合員総数に対する割合は、二八年の七一・六%から七三・七%へと増加している。

また労使交渉機関の設置状況については、大体前年と変りないが、これを二五～六年当時と比較すると、とくに労働条件に関する機関、苦情紛争処理に関する機関の増加に対し生産に関する機関の停滞が顕著にみられる。

---

## 第一部 総論

### 一 緊縮政策への転換と労働経済の趨勢

#### (二) 労働経済の趨勢

#### (4) 労使関係の動向

#### (ハ) 労働争議の動向

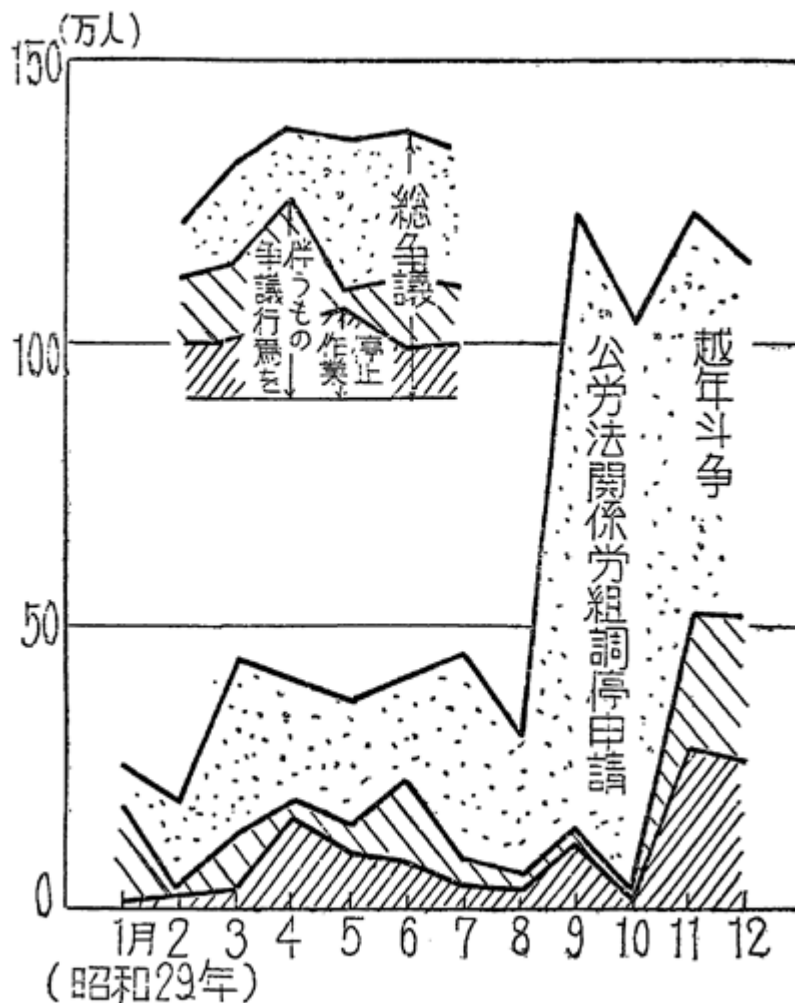
---

六五二九年中における労働争議の状況をみると、本年は経済の一般的な不況を反映して争議の参加人員、労働損失日数が全般的に減少してきている。すなわち、総争議(争議行為を伴った争議および争議行為を伴わないが第三者が関与した争議の合計)および争議行為を伴った争議の参加人員は、それぞれ約二六四万人、一五五万人で、前年にくらべ七六万人、二〇万人の減少となつている。

作業停止による労働損失日数も約三八四万日で二八年より四四万日少なく、戦後各年に比較しても最低の記録を残している。

#### 第8図 月別労働争議参加人員の推移

第8図 月別労働争議参加人員の推移



資料出所 労働省「労働争議統計」

六六 しかし、一方「争議行為を伴わない争議」をのぞく争議の件数はいずれも前年より若干増加しており、また労働損失日数も型態別にみると、同盟罷業によるものは前年のほぼ七割に当る二六六万日に減少しているが、工場閉鎖によるものは約一八万日と前年の約三倍、戦後各年にくらべてももつとも多く、労働損失日数全体の三分の一を占めるといふ注目すべき現象を示している。

すなわち二九年における労働争議は、官公労の争議が大きな位地を占めていて、争議の形態も遵法斗争、超勤拒否などにとどまるものが多く、その他の組合についても戦術として部分ストあるいは時限ストなどを行う例が多かった。そのため、労働争議の参加人員や労働損失日数は全体として減少したが、反面「デフレ」の影響で中小企業等の争議は増加し、また前述のごとく尼鋼、近江絹糸、日鋼室蘭などの長期かつ熾烈な争議が展開されたために、争議の件数及び工場閉鎖による労働損失日数は前年よりも増加したわけである。

六七 なお、以上のような争議の動きを産業別にみると、まず総争議の参加人員では、国鉄、全通、全電通等の官公労および電産の争議が行われたため運輸通信その他の公益事業のみで全体の過半に当る二四四万人を占めている。労働損失日数でも、二九年は春に私鉄の四波にわたる実力行使が行われ、さらに全通、全電通が賜暇斗争を行つたことなどで、前年よりも約五万日の増加となつた、しかしその他の産業では、金融及び保険業、卸売及び小売業の若干の増加を例外として、鉱業の五〇万日減、サービス業の一四万日減をはじめ、いずれも前年より若干減少しており、製造業では化学、第一次金属、輸送用機械器具等の諸産業ではかなり減少したが、反面紡織業、機械製造業等で大巾に増加したため前年と大体同じ水準にあつた。

六八 また争議の件数な参加人員の規模別にみると、総争議、争議行為を伴う争議のいずれにおいても、とくに四九人までの規模の争議が増加し、五〇人以上の規模の争議は前年と大差なかつた。そのため一件当りの争議の参加人員も、二八年より著しく減少し、二八年における争議の大規模化傾向とは逆の動きを示して

いる。

六九 つぎに争議の要求事項別割合をみると、前述のごとく二九年は「デフレ」の進展を反映して、前年よりも賃金減額反対、賃金定期支払、解雇反対、解雇者の復職等の消極的要求の割合がかなり増加している。しかし、一方賃金増額、臨時給与金要求等の積極的要求にもとづく争議もひきつづき多く、この点は安定計画下にあつた二四～二五年当時とややことなるところであつた。

また争議の期間別では、総争議については全般的に長期にわたる争議が増加しているが、反面作業停止争議については一部の例外をのぞき十日以下のものが多く、また解決方法別では、労働委員会関与が減少して当事者直接交渉が増加するという前年来の傾向がつづいていた。

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第一部 総論

### 二 二九年労働経済の性格—とくに二四年当時との比較において—

---

— 二九年の労働経済は、以上のように緊縮政策の影響で全般的にいわゆる「デフレ的」な様相を強くしていたのであるが、つぎにそれでは、これを同じように「デフレ的」といわれた二四年当時の状況とくらべてみると、果してどのような違いをもつていたであろうか。

もちろん、二九年にとられた緊縮政策は二四年当時のそれと同じではなく、その背景をなす経済の諸条件も、二四～二五年のそれとは相当異つていた。しかし、前節での叙述が、主として経済膨脹の過程にあつた二八年との対比で行われたのと逆の意味で、比較的その性格が似かよつていた二四年当時とくらべながらこれを検討してみることも、二九年の労働経済の特色よりはつきりさせるという点から一応意義をもつてい

---

であるう。

---

---

## 第一部 総論

### 二 二九年労働経済の性格—とくに二四年当時との比較において—

#### (一) 雇用減少の性格

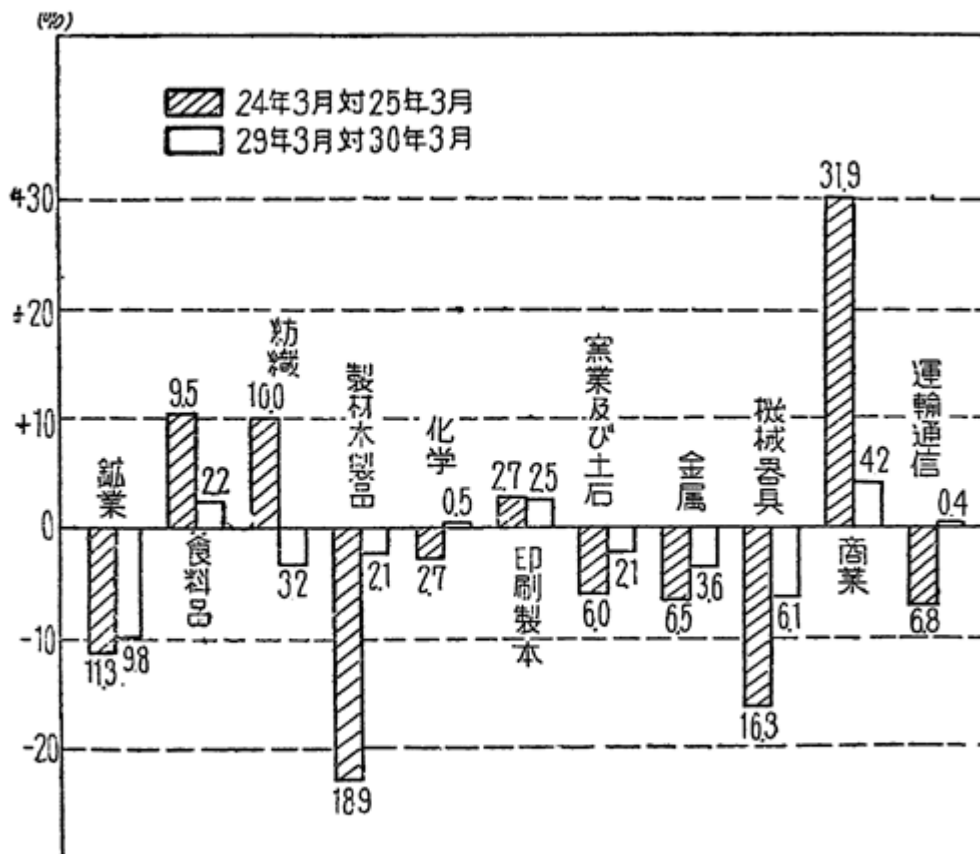
---

二 まず、二つの時期における雇用の減少が性格的にどう違っているかの問題について検討してみると、つぎのような点があげられる。

すなわち、第一に雇用減少の傾向を産業別にみると、二四年には、いわゆるドッジ・ライン下の超均衡財政の影響で、鉄道車輛、電気通信器具等の機械工業や製材木製品工業などの投資財産業および運輸通信業、鋳業その他の行政整理あるいは大量の人員整理を行つた産業においてその減少が著しく、反面商業、金融業、食料品工業その他の国内消費財関係の産業および貿易の再開以後輸出の伸張が著しかった紡織工業などでは、逆にかなりの雇用増加が行われた。

#### 第9図 産業(旧分類)別常用雇尾指数の対前年同月比

第9図 産業（旧分類）別常用雇用指数の対前年同月比



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

三 しかるに、二九年においては、前述のごとく鉱業が生産過剰で前年につづき一割近い減少を示したほか、緊縮政策の影響が強くなり、四月以降、機械関係の諸産業をはじめ衣服及び身廻品、家具及び装備品あるいはゴム、皮革等の国内消費財関係の産業においても、雇用の減少が著しく、二四年には大巾な増加を示した卸売及び小売業、食料品製造業等の雇用も、二九年の年内の傾向としては、大体保合の傾向をつづけた。

四 その上雇用変動の中も、二四年には、商業、金融業のように相当大巾な雇用増加をみた産業から、機械、製材等のように一年間に約二割におよぶ顕著な雇用の減少を示した産業にいたるまで、産業毎にかなりの拡散を示していたが、二九年においては、大部分の産業が減少ないし保合の状態にあり、産業別にみた変動の中のひらきが、二四年当時とくらべ著しくせばまつている(第九図参照)。

五 これらの事実、両時期の雇用減少が表面的には一応似かよつていながら、その性格においてかなりの違いをもつて示すものである。すなわち、二四年当時の雇用減少は、安定計附の実施を契機としてそれまで復金融資や財政資金に依存していた企業が、いわゆる過剰労務の切り捨てという形で大量の企業整備、人員整理を行つた結果生じたものであるが、反面当時の国内消費需要は依然旺盛で、金融の裏づけもいわゆるディス・インフレの名の下にかなり行われ、その結果、輸出あるいは国内消費財生産部門等では生産もひきつづき増加するとともに雇用の増大さえ実現された。

六 これに対して、一方二九年の場合は、いわゆる不況が金融の引締めによる在庫投資の減少を契機として進展したため、雇用の減少はむしろ操短あるいは弱小企業の倒産、整理を中心としており、一般的な生産の過剰と競争の激化の中で、緊縮政策の影響が短期間に順次各産業に波及していつたことの結果起つたものといふことができる。つまり二九年においては、すでに戦時中の人為的な雇用削減の結果減少した第三次産業部門の雇用の割合も、ほぼ戦前の状態にもどり、動乱後二八年までの経済規模の拡大過程で生産の水準も高まり、二八年末にはすでに石炭、造船等の一部産業に生産過剰の傾向もあらわれていたが、これが緊縮政策の

実施を契機として全般的に表面化してきたのである。

七 右のような背景の相違から、二九年には雇用減少の性格も、二四年のような大量の過剰人員=水膨れ雇用の整理という形よりも、操短にともなう臨時工等の解雇や自然減耗の不補充、弱小企業の倒産等の形態が一般的となり、かつこれがほとんど大部分の産業に起つてきているという点で特徴的であるといえよう。

八 したがって、職業安定局発表の企業整備状況調の結果についても、二四年から二五年上期にかけては、整理人員が機械および製材関係の産業だけで製造業総人員の五割以上の割合を占め、かつその一件当りの人員も約五〇人にのぼつていたのに対して、二九年の場合は、両産業の合計では約三割、一件当りの人員では約三〇人にとどまっている。

年間における失業保険の初回受給者数の合計でも、二九年は卸売及び小売業、金融保険不動産業が、それぞれ二八年より約四割および九割の大巾な増加をみているばかりでなく、製造業のなかでも、各産業いずれも前年より二割以上の増加を示して、人員の整理がとにかく全産業的に進展していることを物語っている。

九 右のような雇用減少の性格の相違は、労働生産性あるいは労働時間の変動の上にもあらわれている。

すなわち、二四年当時は、雇用は全体として減少したが、一方生産は上昇率はかなり鈍化したもののひきつづき増加し、操業度の向上とともに労働生産性は前年につづき改善を示した。しかるに二九年の場合は、生産の減退が鉄鋼をはじめ主として前述のような操業の短縮等によつてもたらされていたために、労働生産性は合理化への努力がなされたにもかかわらずそれほど改善がみられず、経済審議庁の生産指数を毎月勤労統計の雇用指数で除して算出した労働生産性(常用労働者一人一ヵ月当り生産量)指数では、二八年末から二九年末までに製造業が一%、鉱業では二%程度(二三年から二四年にかけてはともに一割以上)の増加となつてにすぎない。

一〇 製造業労働者の一ヵ月当り総実労働時間も、二四年はわずかではあるが前年より増加しているが、二九年は前述のようにとくに四、五月以降時間外労働の減少傾向があらわれており、生産の調整を前述のごとき各種の雇用減少策によつて行うとともに、ある程度労働時間の短縮によつて行つていることを物語っている。

一一 なお、二九年の雇用減少の傾向を規模別にみると、正確な統計資料がないので明確にはいえないが、前記のような理由からいつて、一般に中小企業の方がより大きかつたのでないかと推定される。

部分的な資料ではあるが、前掲企業整備を実施した事業所数の動きで、五〇〇人以上の規模の事業所は前年より約二割の増加にとどまつたのに対して、四九九~一〇〇人の規模では前年の約二・二倍、九九人以下の規模では前年の約二・九倍へ増加と規模の小さくなるほどその増加率が大きくなつている。

一二 二九年において、国内消費需要はわずかながら増加していたにもかかわらず、前述のように家具及び装備品や衣服及び身廻品、ゴム、皮革、紡織等の国内消費財関係の産業において比較的雇用の減少が著しかったが、これは、これらの産業に競争力の弱い中小企業が多く、その一部のものが金融引締めや商品価格の低落を契機として、倒産あるいは人員整理を行つたことの結果であるとみることができよう。



## 第一部 総論

### 二 二九年労働経済の性格—とくに二四年当時との比較において— (二) 労働市場と失業の特色

一三 雇用の減少と新規追加労働力の労働市場への登場によつて労働力の需給関係が前年よりも悪化し、そのため失業者数が二八年よりも大巾に増加したことなどについてはすでに述べたがつきに、このような失業あるいは労働市場の性格を二四年とくらべた場合どのような特色をもっているであろうか。

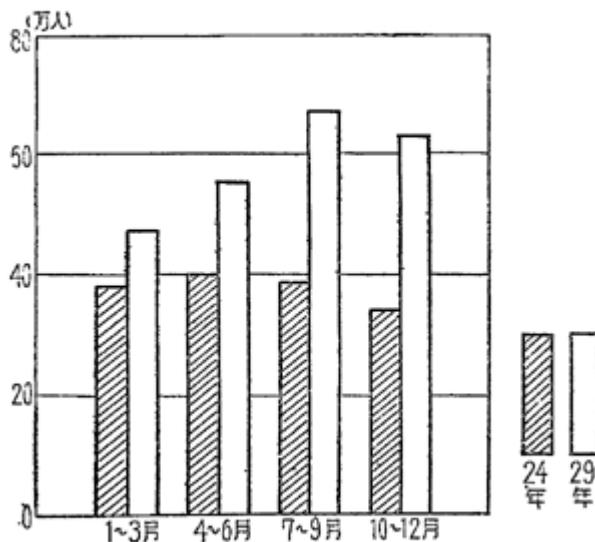
一四 まず、公共職業安定所の窓口をつうじて労働市場の状況をみると、安定所にあらわれた求職の件数は、その絶対数において二四～二五年当時の月平均約六九万(常用のみの有効求職=各月の新規求職数に前月からの繰越分を合計したもので、数字のえられる二四年五月から二五年四月までの平均)から二九年(二九年四月から三〇年三月までの平均)は月平均約一二四万(常用及び臨時の有効求職であるが、臨時は全体の約一割を占めるにすぎないと推定される)へと二倍近くに増加している。ところが一方これに対する求人は、二四～二五年ごろの二一万から二九年には約三四万と六割程度の増加をみているにすぎず、そのため求人一人に対する求職者数は、二四～二五年の手三人から二九年には三・七人へと増加をみている。

一五 しかし、反面求職数に対する就職数の割合(就職率)および求人数に対する就職数の割合(充足率)は、いずれも二四年当時よりやや改善されており、これは、この間における職業安宏所の機能の向上等もあるが、同時に1)二四～二五年当時の求職者中には前述のような企業の水膨れ雇用の切捨ての結果として排出された労働力が少なくなく、これらの労働力のうちには二九年よりも老令者その他企業が採用を好まない質のものが多かつたと推定されること、あるいは2)求職者の側においても、就職難が最近のように深刻化していなかつたため、いまよりも職業のえり好みをする傾向が強かつたこと、などの反映でもあろう。

一六 労働市場の状況は右のごとくであるが、一方失業者数の動きをみても同じような傾向があらわれている。すなわち、労働力調査による完全失業者の数は、二四年の三八万、二五年の四四万から二九年には五八万へと二匹年にくらべ五割以上の増加となつており、これを月別にみた最高水準で比較しても、二四年九月の四六万、二五年八月の五四万に対して、二九年八月は七一万と非常に高く、四半期毎の平均でみてもとくに後半において二九年の水準は二四年を大巾に上廻っている(第一〇図参照)。

#### 第10図 完全失業者数の推移

第10図 完全失業者数の推移



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

一七 なお、失業保険業務報告による毎月の保険金受給実人員の平均は、二四年の一七万、二五年の三八万に対して二九年は四七万にのぼっている。ただ受給率でくらべてみると、二九年は二四年よりは相当高いが二五年よりは若干低い。しかし、これも年末に近づくとともに次第に二五年の最高水準に接近してきて、三〇年一～三月にはほぼ二五年上半期の水準に達している。

一八 このように、統計にあらわれたいわゆる顕在失業の数は、ドツジ・ライン当時にくらべ大巾に増加しているのであるが、ここで注目されるのは、同じ労働力調査による追加就業希望者の数が二四年にくらべ逆にかなりの減少を示している事実である。すなわち、同調査による追加就業希望者数の合計は、二四年の二八六万から二九年には九〇万へと三分の一近くに減少している。そのうち、より不完全就業的性格が強いと考えられる週三五時間未満就業の追加就業希望者数だけをとりだしてみても、二四年の一〇一万から二九年には四八万へと半分以下に減少してきている。

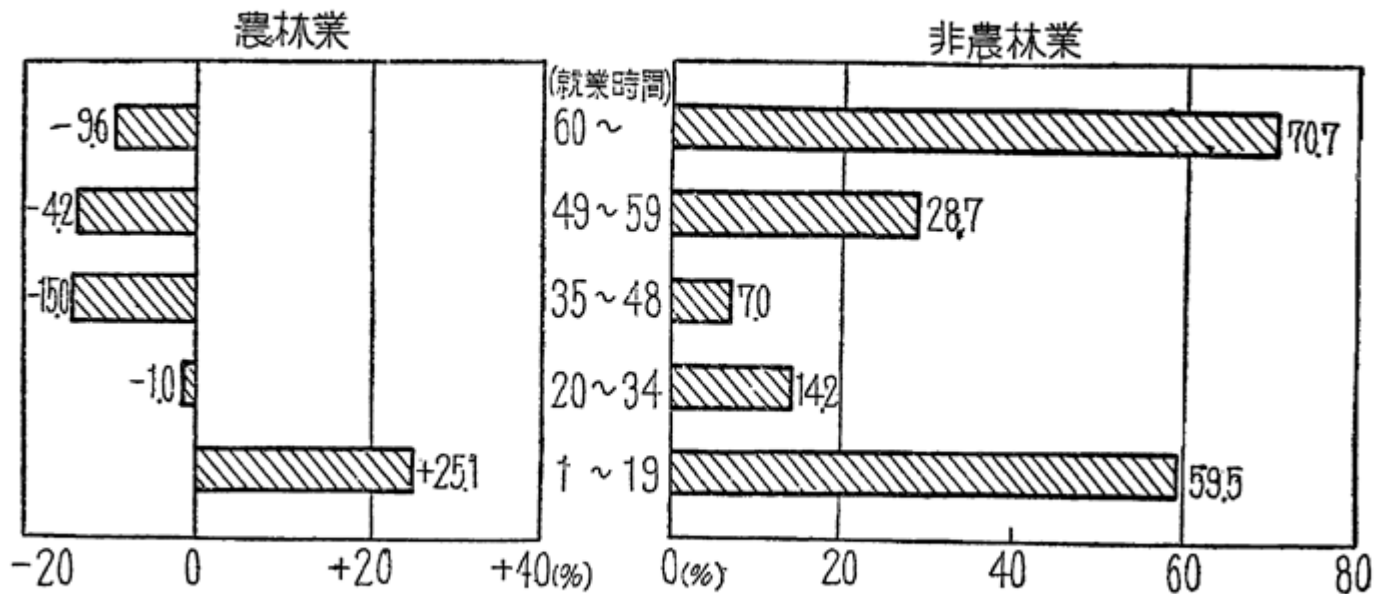
一九 これはしかし、必ずしもいわゆる「潜在失業」の数が当時より減少したことを意味するのではなく、後述のようにこの間に就業の性格が一般的に変化してきたことをしめすものであろう。すなわち二四年当時は、前述のように雇用が悪化したといつても、国内消費財産業や輸出産業はひきつづき生産を拡大していたし、商業、サービス業等の第三次産業部門も、戦時中の人為的な雇用削減の影響でまだかなりの雇用を吸収する余地を残していた(第一二図参照)。

また、当時は生産及び所得の絶対水準が低く、競争関係も一般にいまほど熾烈ではなかつた。近代的な大企業は、単一為替レートの設定や補給金の撤廃、価格統制の廃止等を通じて次第に自由経済的な態勢へと移行しつつあつたが、一方農村や都市の消費経済面では、なお多分にいわゆる「ヤミ市場」が残存していて、これらの部面では就業時間が短く、生産性も低い仕事に従事していても、一応の生活を維持してゆくことだけは可能であつた。

二〇 しかるに、その後五カ年を経た二九年においては、当時にくらべ経済の規模も大きくなり、国民の消費水準も顕著に回復したのであるが、反面経済内部の競争関係は一層はげしくなり、労働生産性の低い経営は、農業その他の家族経営をも含めて次第に後退せざるをえないような情勢に変つてきた。そのため、これらの生産性の低い家族経営等においては、その経営当りの産出量をより高めるために就業者の労働時間を増加し、あるいは世帯内の非労働力の労働力化を行う傾向がみられ、追加的な就業を希望しうるような就業の形態は次第に減少してきた。

第11図 昭和29年平均就業時間別就業者数の24年平均に対する増減率

第11図 昭和29年平均就業時間別就業者数の24年平均に対する増減率



資料出所 労働省「労働力調査」

二一 同じ労働力調査によつて就業者の就業時間別の動きをみると、農林業、非農林業ともに週六〇時間以上働く長時間就業者と三四時間以下しか働かない短時間就業者の両極の増加が顕著であり、反面中間の三五～四八時間の就業者層は相対的に減少している(第一一図参照)が、このことは一二七年一一月の調査改正の影響もあるが一応正規の仕事をもつている就業者は当時よりも一層長時間働くとともに、それまで非労働力であつた家族員等もより多く労働力として就業に参加するようになってきたことを示すものと思われる。つまり、従来就業者であつたものはより長時間労働するようになるとともに、一方家族従業者等の本来短時間しか就業しえない条件にある就業者の数も増加し、そのため、就業者全体を通じ二四年頃のように追加的な、より多くの就業を要求する時間的余裕が少なくなつてきていることを示すものであろう。

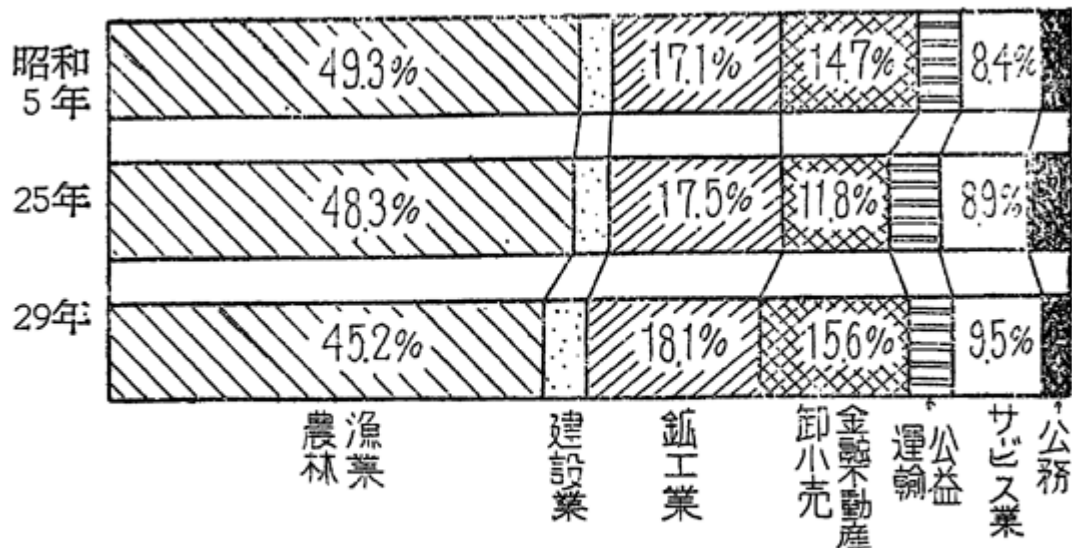
二二 従つて不完全就業の他の形態である転職希望者数をみると二四年一二月の二一五万、二五年八月の一五八万に対して二九年三月には三一〇万(従来と同様に内職の転職を含めた推定数)に上つているし、調査週間中求職活動はしなかつたが全く就業せず、就業の能力と意思をもつていた非求職の就業希望者数も二四年末の二三万から二九年末には四八万へと増大している。

二三 このように、二四年頃と比較すると、二九年の失業は全般的により顕在的な形態をとるものの割合が多くなつており、また潜在的な形態をとるものも、追加就業を希望するという形態でとらえられるものの割合が少なくなり、反面非求職の就業希望や転職希望の形態でとらえられるものの割合が多くなつてきた。

つまり、失業の形態は当時にくらべれば、いわばより近代的なものになるとともに社会問題としての雇用問題はより深刻な形で表面化するようになってきたのである。

第12図 就業者構成の変化

第12図 就業者構成の変化



(注) 昭和5年及び25年は国勢調査、昭和29年は労働力調査9月分

二四 労働力調査による就業者数の変動において二四年が農林業において比較的大きな増加を示したのに対して、二九年は逆に農林業減少(三五時間以上就業だけの比較では保合)しているのも右のような一般的な就業の性格の変化のあらわれであるといえよう。

すなわち、農林業においては、農業動態統計による農家戸数および農家人口は、二五年以降漸減している反面、兼業農家は著しい増加傾向にあるし、一方労働力調査による農林業就業者数は、二六年以降二八年までは増加をつづけ二九年に再び減少したとはいえ、なお二六年の水準を上廻っている。つまり農業においても、競争が進み、農家の階層分化が行われるとともに、これ以上の過剰労働力を吸収する経済的基盤が次第に失われてきていることを物語っているのである。

## 第一部 総論

### 二 二九年労働経済の性格—とくに二四年当時との比較において— (三) 賃金水準上昇の鈍化とその背景

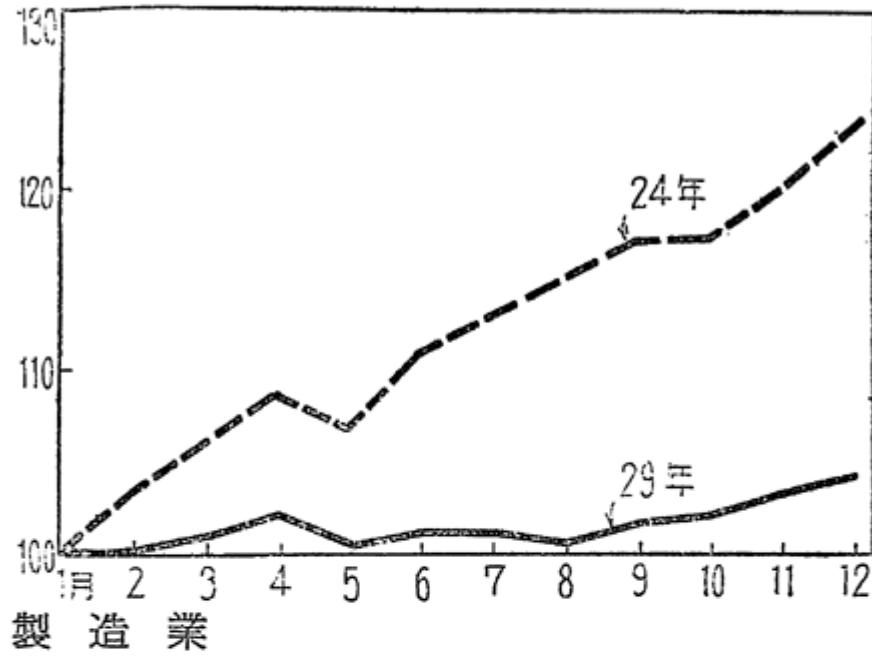
二五 以上、二九年における雇用減少の性格と労働市場および失業の特色について概観したが、つぎに労働者の賃金の傾向を二四年当時とくらべた場合はたしてどのような現象があらわれているであろうか。

この点について第一にあげられる特徴は、いうまでもなく二九年に入つてからの名目賃金および実質賃金上昇の著しい鈍化傾向である。

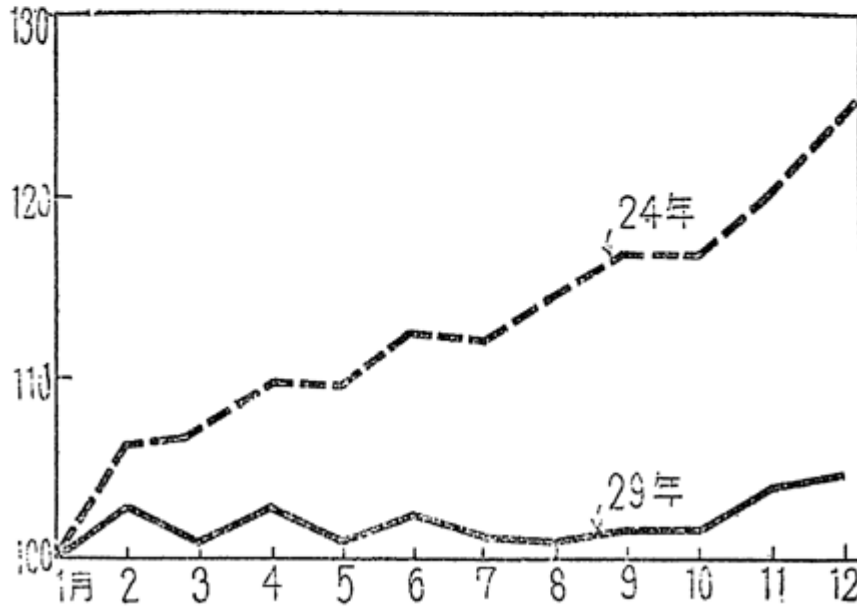
二六 すなわち、毎月勤労統計による労働者の平均賃金は、調査産業総数で二四年は前年にくらべ約七割(年平均)、二三年一〇～一二月対二四年一〇～一二月の対比では約三割の上昇となつていたのに対して、二九年は前述のごとく年平均では約七%、二八年一〇～一二月と二九年一〇～一二月対比ではわずかに四%の上昇にとどあつている。これを製造業についてみても、二四年が年平均で約七割、二三年一〇～一二月と二四年一〇～一二月対比では二四%増となつていたのにくらべ、二九年はそれぞれ六・五%増および三%増にすぎず、全般的に賃金水準上昇の鈍化の傾向が明らかである(第一三図参照)。

#### 第13図 きまつて支給する給与の推移

第13図 きまつて支給する給与の推移  
 調査産業総数 (兩年とも1月=100)



製造業

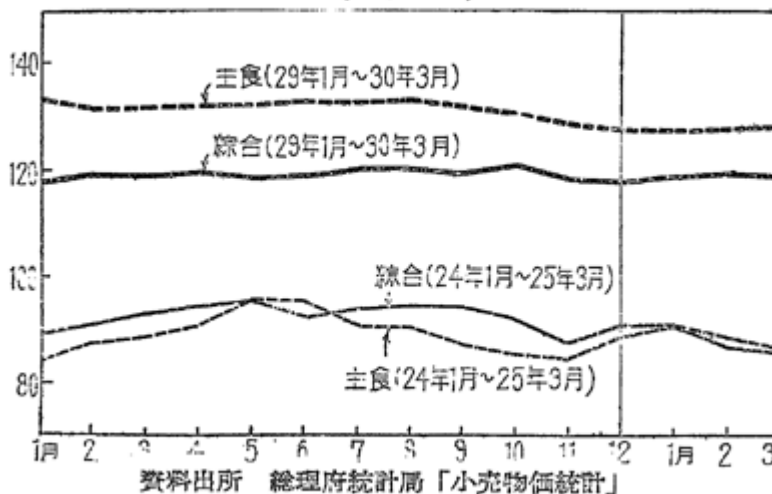


資料出所 労働省「毎月勤労統計」

二七 これに対し一方消費者物価指数は、安定計画当時には主として農産物のヤミ及び自由価格の大巾な下落や被服価格の低下が原因となつて二四年五月以降に急激に低落し、二五年春までには総合指数で一割以上の下落となつた。しかるに二九年は、前述のように卸売物価はかなり下落したが、消費者物価は年末まで大体保合ないし若干微騰傾向で推移した(第一四図参照)。

第14図 消費者物価指数の推移

第14図 消費者物価指数の推移  
(26年=100)



二八 そのため労働者の実質賃金は、二四年には前年につづきさらに三割程度の増加となつたのに対して、二九年は大体保合のまま推移し、年平均でも前年とほぼ同水準という戦後はじめての現象が起つている。

総理府統計局の家計調査(FIES,二四年当時はCPS)の結果をみても、増加の程度は異なるが傾向は大体同じで、二四年当時は二九年と違って消費水準その他労働者生活全体の著しい改善があらわれていた。

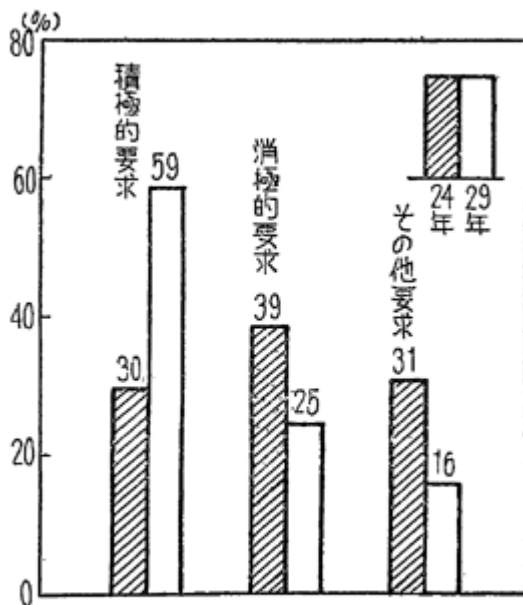
二九 ところで右のような傾向の差異をもたらした要因は一体何であつたろうか。

前述のごとく労使関係の上では、たしかに二九年における労働争議の参加人員及び労働損失日数は前年より相当減少した。しかし、これも決して労使の力関係そのものが大きく変動したことを示すものではなかつた。労働組合の組織も、二四年とくに二四年六月から二五年六月にかけては、組合員数が九〇万近い大巾な減少を示したが、二八年六月から二九年六月まではむしろ増加していて、組合の組織的な基盤はより強固になつてきているようにみえる。

三〇 また二四年当時は、全労連系の組合と「民同」系組合との間にはげしい対立があり、いわゆる「資本攻勢」もかなり強かつたが、二九年の場合は全労の分裂があつたとはいえ、依然総評が運動の中核的な地位を占めていて、春季、秋季とひきつづ8-賃上げあるいは臨時給与金要求の斗争を展開している。労働争議の要求事項をみても、二四年は賃金切下げ反対、解雇反対等の消極的要求が全体の約四割を占めていたのに、二九年は、前年よりは受身の争議が多かつたといつても、依然賃上げその他の積極的要求が全体の六割近く占めていて、二四年当時にくらべれば、労働組合もそれほど守勢に追いこまれてはいなかつたことを示している(第一五図参照)。

第15図 労働争議要求事項別割合

第15図 労働争議要求事項別割合  
(要求事項総数=100%)



資料出所 労働省「労働争議統計」

三一にもかかわらず、二九年においてこのような賃金水準の停滞がおこつたのは、その基盤となつてゐる国民経済の状況、労働経済の基礎にある経済的条件が当時と違つてゐたことに起因しているのである。

すなわち、二四年当時は、前述のごとく生産もひきつづき増加したし、物価も消費財とくに農産物のヤミ価格等は下落したが、卸売物価は補給金の撤廃に伴う公価の改訂、自由価格への移行等によつて生産財を中心に上昇をつづけた。そのため、(一)で述べたような労働生産性の上昇とともに、企業のいわゆる価値的生産性=所得の母体となる附加価値の量も増加し、その結果、企業経営の改善と併行しながら労働者の賃金引上げが可能となつた。農業生産の回復、輸入食料の放出等に伴う食糧品価格の下落は、消費面から労働者の実質賃金の改善に(一)層の拍車をかけたわけである。

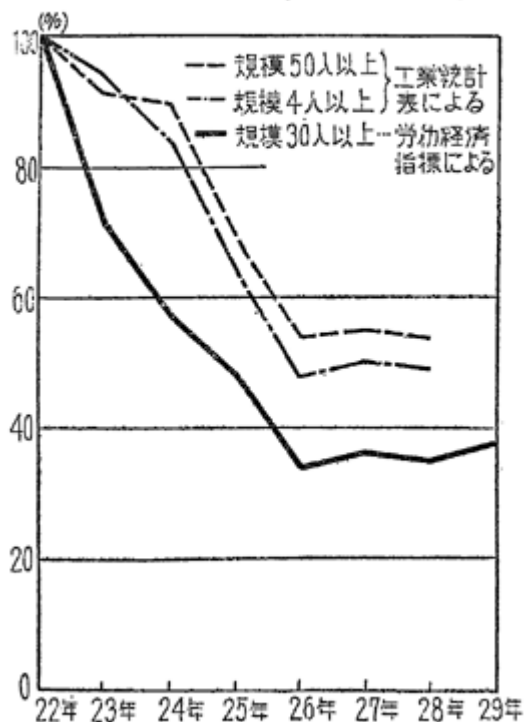
三二 しかるに、一方二九年の場合は、生産が停滞し、労働生産性も頭打ちになるとともに、一般的な生産過剰に伴う商品価格の低落—二四年当時は「原料安の製品高」といわれたが、最近はこの傾向が逆になつてゐる—によつて、労働者一人当たりが産出する附加価値量は減退しはじめた。そのため、賃金は前年来の上昇傾向を著しく鈍化するとともに企業の収益率も、在庫の増大等に伴う総資本回転率の低下もあつて一般的に低下してきた。二八年来の農産物価格の微騰傾向は、実質賃金の改善についてむしろ二四年と逆の作用をした。

三三 以上のような関係は、生産額中に占める労務費の割合の上にも明かにあらわれている。すなわち、いま経済審議庁の生産指数と日銀の卸売物価指数(食用農産物を除く、二五年以前は生産財実効物価指数)を乗じて、製造業の総生産額指数を求め、これで毎勤製造業の雇用指数と賃金指数をかけて算出した賃金支払総額指数を除して、いわば労務費比率指数とでもいえるものを計算して比較してみると、第一六図のごとく二四年はひきつづき前年よりかなりの減少となつてゐたが、二九年はわずかではあるが逆に前年を上廻つてきている。

第16図 労務費比率指数の推移



第16図 労務費比率指数の推移  
(昭和22年=100)



三四 この傾向は、二四年当時の工業統計表による総生産額(二五年以降は出荷額)と賃金の比率で見ても大体同じであり、また二九年についてはこの資料がまだ発表されていないので、日銀の主要会社企業経営分析調査の結果でみると、同様二八年にくらべ人件費比率の増加傾向があらわれている。

つまり二四年当時は、労働生産性、とくに企業の価値生産性が上昇したために、賃金が増加しながらも労務費の割合は減少したのに対して、一方二九年は、生産性の停滞等によつて賃金の上昇は極めて鈍化していたにもかかわらず、労務費の割合は逆に増加するという現象があらわれているのである。

三五 なお、以上の諸点のほかに、当時とくらべて二九年における実質賃金、生活水準の絶対的水準そのものが相当高いという問題も無視しえない点であろう。すなわち、二四年当時は実質賃金も戦前の六～七割程度、消費水準も戦前の六割をやや上廻る程度であつて、勤労者の生活水準は一般にきわめて低く、エンゲル系数も六〇をこえ、家計の実収支バランスも二五年に入つではじめてある程度の黒字を残す状態にあつた。

したがつてその低い生活水準を急速に回復し、これによつて勤労者の労働意欲を一層増大させることは、国民経済的に労働生産性上昇の見地からも重要であつたわけである。

三六 これに対して二九年の場合は、実質賃金(税込)もすでに戦前を八%こえ、前述のごとく可処分所得でも大体戦前の水準にまで回復した計算になつている。東京都の勤労者世帯の消費水準も、二九年には一応戦前の水準に戻つているし、エンゲル系数も物価体系の変動を勘案すれば大体戦前と同程・度とみてよい。家計の実収支バランスも、戦前の九%の黒字にくらべればまだ少ないが、年平均では大体七%弱に達している。

そして、このように国民の消費水準が大体戦前の水準にもどり、一方国際収支の悪化から国民経済が危機に瀕しているような段階では、国民経済的にいつてもまず国際競争に勝つための商品価格を低下させることが第一の課題となつてきているともいえよう。

三七 最後に、以上のような問題を頭におきながら、両時期における賃金の産業別、規模別の傾向の違いをみてみよう。

まず賃金の産業別の変動率を比較してみると、二四年(二三年一〇～一二月平均と二四年一〇～一二月平均との対比)においては、もつとも上昇したのが商業、金融業及びガス・電気・水道業(それぞれ四～五割の増加)で、反対にもつとも上昇率が少かつたのは鉱業(二割弱の増加)であつた。これに対して二九年は、同じ期

間にもつとも多く増加したのがガス・電気・水道業及び運輸通信業(それぞれ一〇~八%増)で,反対にもつとも増加車の少かつたのが卸売及び小売業(一%強の増),金融業(四%増)となっており,二四年頃にくらべるととくに商業,金融業関係の伸びの鈍化が目立っている。

三八 またこれを製造業の中分類別でみると,二四年(右に同じ)には印刷,紡織,食品等の消費財関係がもつとも上り方が大きく,機械,化学等の増加率がとくに少かつたのに対して,二九年は食品,製材が比較的高く,機械,金属,紡織等の上昇率が少ない。その上二四年当時は,最高印刷の八割以上の増加から最低機械の二割増加(定期的給与では最高紡織の五割増から最低機械の二割五分増)まで産業によりかなりのひらきがあつたが,二九年は最高食料の一%増から最低機械の四%減(定期的給与では食品の九%増から機械の三%減)へとそれほど大きな開きを示していない。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第一部 総論

### 三 最近数年の動きからみた若干の問題点

---

一 以上で二九年の労働経済の動きを二八年からの推移として概観し、さらに二四年との比較においてその特徴と性格を明かにした。そこで最後に、最近数年のやや長期的な動きを振り返ることによつて、わが国労働経済の背後にある問題及び労働経済の内部に横たわる問題、とくに就業構造、雇用構造、ならびに賃金格差等の変動に現われた問題点を指摘することにした。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

## 第一部 総論

### 三 最近数年の動きからみた若干の問題点

#### (一) 労働経済の背後にある問題点

二 前述のように、二九年の労働経済は緊縮政策の影響で全般的に停滞の色を強め、雇用も減少するとともに賃金の上昇も頭打ちとなった。しかし、これを年間の水準としてみると、雇用も賃金も引きつづき二八年の水準を若干上廻っており、二五～二六年当時のそれとくらべ、顕著な改善を示している。

日本経済はこの数年間に飛躍的な拡大発展をたどり、鉱工業の生産指数は毎年平均一五%以上の増加をたどるとともに、就業者一人当り実質国民所得も二五年以降約三割の増加を示した。そのため労働経済も改善して、就業者の総数はこの間に約三八〇万の増加をみせ、労働者の実質賃金、消費水準も三割ないし四割の上昇を示した。

三 しかし、このような雇用の増加、賃金、消費水準の向上という労働経済の発展を支えた経済規模の拡大は、その内部に多くの問題を含んでいたことは周知のとおりである。

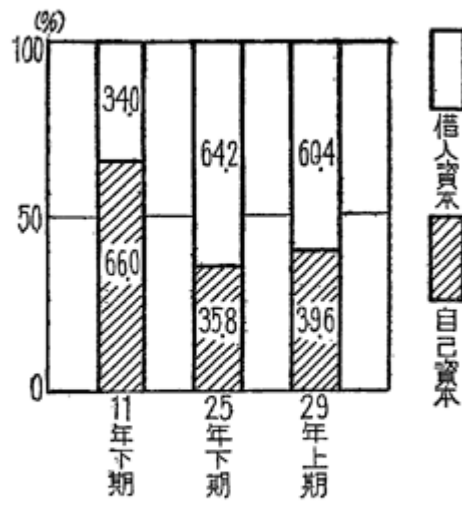
それは1)二五年以後の日本経済の発展が、主として特需とインフレ的効果をもつた財政投融资を中心とする有効需要の人為的な増大により行われ、二八年の国際収支の悪化に明かに現われたように、必ずしも日本経済の自立化、正常化の過程ではなかつたこと、2)それと表裏するものとして、設備の改善、近代化による労働生産性の向上、企業の合理化はある程度進んだが、それは企業の内部蓄積の増加による企業経営の健全化を十分に達成したものでなかつたこと、などである。

四 すなわち、二五年以降の労働生産性の向上は、戦後老朽化していた設備の改善、低下していた操業度の上昇、労働能率の向上に加えて、とくに二七年、二八年には、設備の近代化、新技術の導入が多くの産業で行われた結果であるが、そのための資金は財政資金、金融機関の貸出等の借入資金の割合が高く、自己資金の比重増大は充分には行われなかつた。

五 したがって企業の資本構成を日銀の本邦主要企業経営分析調査によつてみると、他人資本と自己資本の割合は、製造業において二五年当時の六四対三六から二九年上期には六〇対四〇と若干改善されたが、戦前の三四対六六にくらべると、企業の借入過多の状態は未だ十分に改善されているとはいえない(第一七図参照)。さらに製造業の総資本利益率の動きを二五年当時からみると、二八年には若干高まっているが、二五年の終りから二六年にかけての朝鮮動乱ブームの際にかなりの上昇をみせた以外は、その後低下し、日銀の「主要企業経営分析」によつてみると、二九年上期で税引後の総資本利益率は三・五%と戦前の一一年下期の七・四%より下廻っている。しかも、二五年以降三次にわたつて行われた資産再評価は、限度額一杯まで行われておらず、この利益率にもみせかけの収益がかなり含まれている。

六 このように、二五年以降の経済規模の拡大、労働経済の向上発展の背後には多くの問題が含まれており、これまでの雇用の増大、賃金の上昇、生活水準の改善は、日本経済のインフレ的発展、企業のみせかけの収益の増加によつて可能であつた点を見逃し、ではならない。二九年には緊縮政策の実施によつて、日本経済の自立化、正常化への前進がはかられたが、それは未だ完全に達成されたとはいえず、問題は依然として残されている。

第17図 資本構成の推移



資料出所 日銀「本邦主要企業経営分析調査」

第一部 総論

三 最近数年の動きからみた若干の問題点

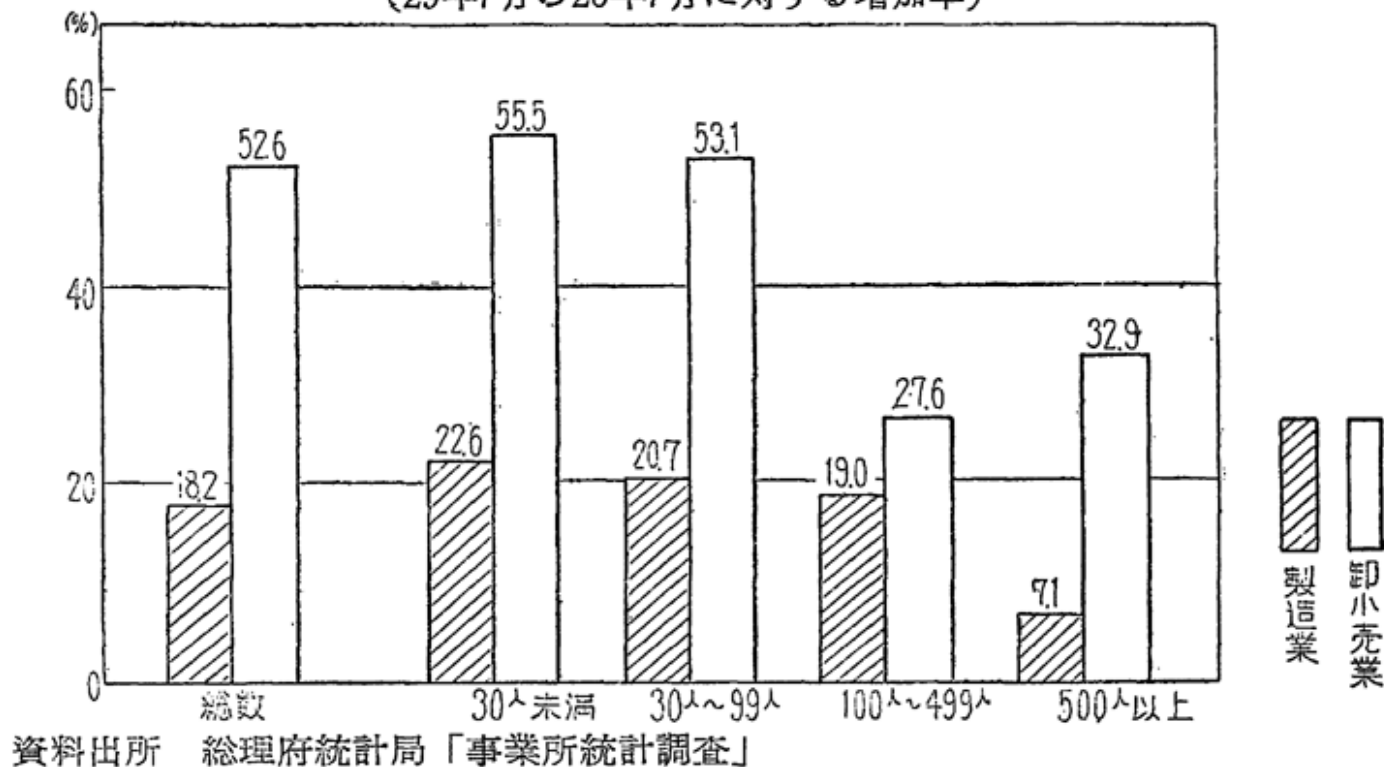
(二) 就業構造、雇用構造上の問題点

七 わが国の就業構造、雇用構造が、1)総就業者のなかで第一次産業の就業者の割合が非常に高いこと、2)雇業者の割合が少なく前近代的な就業形態である零細個人業主、家族従業者の比重が高いこと、3)雇業者総数のなかで、零細企業雇業者の占める割合が大きいこと、等の点で、欧米諸国に比し後進的であることは周知のとおりである。

八 このようなわが国の就業構造、雇用構造が、ここ数年の長期的な動きとしてどのように変動したかを概括してみると、1)後進的産業である第一次産業就業者の総就業者中に占める比率がやや低下し、就業者の産業別構成がやや改善されたこと、2)ここ数年の経済の発展に伴って近代的就業形態である雇業者がかなり増加し、その数は毎年新規追加労働力にほぼ相当する程度のものであったこと、3)しかしこの雇業者の増加は、流通部門及び零細企業に多く、必ずしも健全なものでなかつたこと、4)非農林業就業者の従業上の地位別構成においては、雇業者の割合が低下し、家族従業者の割合が高まつたが、これは、この間に非労働力の労働力化が行われ、家族従業者等の形で本来短時間しか働けない就業者がかなり増加したことによると考えられること、などである。

第18図 製造業及び卸売小売業の規模別常用労働者数の増加率

第18図 製造業及び卸売小売業の規模別常用労働者数の増加率  
(29年7月の26年7月に対する増加率)



(29年7月の26年7月に対する増加率)

九 まず産業別の就業者構成では、二五年以降、農林業就業者がほぼ保合で推移したのに対し、非農林業部門では、とくに第三次産業就業者の大巾な増加によつてかなりの就業者の増大をみせた結果、第一次産業の構成は二五年当時の約五〇%から二九年の約四五%にまで低下した。

第一次産業は就業者一人当りの生産性において第二次、第三次産業の三分の一程度の水準にあり、就業者の内容も、零細経営の業主、家族従業者が圧倒的に多い産業であるが、この部門の就業者の割合が若干低下したことは、欧米諸国に比し第一次産業の割合の高いわが国の就業者構成について一応の前進が行われたものといえよう(第一二図参照)。

一〇 つぎに、雇用者がこの数年の間どの程度増加したかを二六年七月と二九年七月の事業所センサスの結果によつて比較してみると、全産業(サービス業、公務を除く非農林業に該当する)でこの三年間に約一六一万(一八・九%)の増加を示している。

一方労働力人口はこの間に約三五〇万(二六年平均と二九年平均の比較)の増加となつてはいるが、この中には年年の生産年令人口の増加に伴う新規追加労働力(二六年から二九年にかけての生産年令人口の増加と労働力化率から算定すると毎年六五万ないし七〇万程度と推定される)相当する部分以外に、この三年間にかなり大量にみられた非労働力の労働力化部分(労働力化率は二六年の六五・一%から二九年の六七・七%へ上昇)が含まれているので、それを一応除いた新規追加労働力としては約二〇〇万の増加となり事業所センサスの雇用者にこの三年間の公務及びサービス業における雇用者の増加を含めて考えると、雇用者の増加分はほぼ新規追加労働力に見合つていることになる。

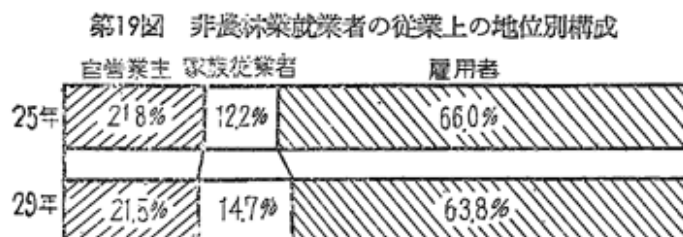
一一 だが、このような雇用者の大巾な増加のうちにも、これを産業別、規模別にみると問題点が含まれている。すなわち、この三年間における雇用者の増加約一六〇万は、その九割が製造業と卸売小売業(いずれも約七〇万増)で行われたものであるが、1)産業別の増加率としてみると、サービス業、公務を除く非農林業平均の約一八%増に対し、商業部門が約五〇%増と非常に高く、また規模別には三〇人未満の零細事業所がもつとも増加率が高いこと、2)製造業においても、七〇万の増加の中で三〇人未満が約三五万、三〇人～九九人が約一五万と小規模の部門に増加の約七割が集中しており、五〇〇人以上の大規模事業所ではその増加は八万程度にとどまつたこと、などに問題が残されている(第一八図参照)。

一二 すなわち、わが国のような後進的な雇用構造においては、とくに1)高い生産性と比較的良好な労働条件をもつ部門により多くの雇用者を吸収すること、2)まず鉱工業部門が拡大し、それに伴つて流通部門が拡大されること、が望ましいが、右のような三年間の雇用者増大の内容は、総雇用者のなかで卸売小売業のような流通部門の比重が高まり、しかもこれらの部門では、製造業とともに三〇人未満の零細企業における雇用者の割合が高くなつた点で、必ずしも健全なふえ方ではなかつたことを示している。

一三 さらに、このようなわが国の雇用構造に残された問題とともに、非農林業就業者の従業上の地位別構成において二五、六年以降家族従業者の割合が高まり、雇用者の割合が減少していることがもう一つの問題点としてあげられる(第一九図参照)。

しかしこれは前述のようにこの数年間にかかなり大量の非労働力の労働力化が行われ、これに相当する程度の数々が主として家族従業者として大巾な増加を示したことによつてもたらされたものと思われる。しかもこのような家族従業者の増加部分については前述のごとく(「二九年労働経済の性格」の二一参照)、本来短時間しか働けない就業者としての性格が強く、非農林業就業者の構成が近代化と逆行したとはただちに結論づけることはできないであろう。

第19図 非農林業就業者の従業上の地位別構成



資料出所 総理府統計局「労働力調査」

一四 二六年から三カ年間のわが国の就業構造は、右にのべたように、一応近代化の方向に進んだといえるのであるが、その動きはわずかであつて、わが国の就業構造が、欧米諸国に比すれば依然として後進的である事実を動かすものではない。

しかもこのような就業構造の動きはこの三カ年間のわが国経済の飛躍的ともいえる発展によつてもたらされたものであり、さらにその就業構造の若干の変動の内部には、流通部門及び製造業の零細企業雇用者の増加という不健全な要素を含んでいたことを忘れてはならない。したがつて今後の経済の発展速度とその雇用吸収力の程度いかんによつては、一応近代化の方向に向つた就業構造も年年の新規追加労働力の累積に伴つて、再び後退する危険性のあることを留意する必要がある。

---

---

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare



## 第一部 総論

### 三 最近数年の動きからみた若干の問題点

#### (三) 賃金格差の変動にあらわれた問題点

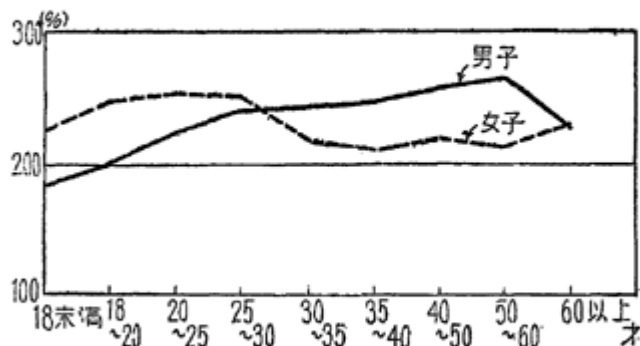
一五 二四、五年以降の経済の発展過程において、労働生産性は物的な面においても、価値的な面においても大巾に上昇し、賃金水準も上昇の傾向をたどり、毎月勤労統計によつてみると、二四年以降、名目賃金は約二倍強の水準に達し、これに伴つて実質賃金も約七割引上げられ、戦前水準を上回るにいたつた。

一六 しかし、このような賃金水準上昇の背後には年令別、勤続年数別、労職別、規模別、常用・日雇別、農業・非農業別等の賃金格差がこの数年かなりの変化を示してきていることが注目される。すなわち

1) 年令別格差については、戦前(昭和八年)と二三年とをまず男子労務者について比較すると、低年令層ほど上昇率が高く格差の縮小をみせたが、二三年と二九年について比較すると、逆に高年令層の上昇率が高く格差は拡大に転じている。男子職員については、戦前の資料を欠くが、二三年から二九年にかけては格差はやはり拡大している。女子については、戦前との比較では男子と全く逆な動きがみられ、戦後の傾向としては職員は男子とほぼ同様であるが、労務者では男子と同様な動きを示しているのは二五歳ないし三〇歳までにかぎられている(第二〇図参照)。

第20図 製造業労務者年令別賃金上昇率

第20図 製造業労務者年令別賃金上昇率  
(29年4月の23年10月に対する上昇率)



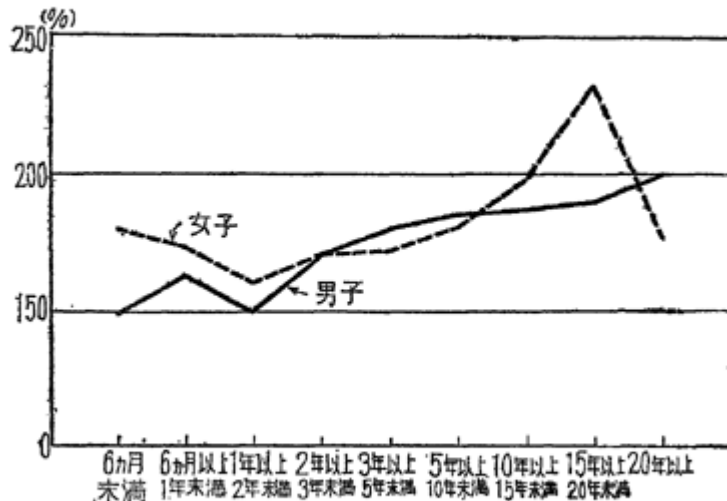
資料出所 労働省「個人別賃金調査」

2) 勤続年数別の格差については、二四年から二九年までに男子は勤続年数の長くなるほど賃金の上昇率が高く、格差はこの間に拡大傾向をたどつている。女子については、男子ほど規則的ではないが、勤続年数の長いものが比較的上昇率が高くなつており、年令別と異つて男子とほぼ同様の傾向がみられる(第二一図参照)。

第21図 製造業労働者勤続年数別賃金上昇率

第21図 製造業労働者勤続年数別賃金上昇率

(29年4月の24年11月に対する上昇率)



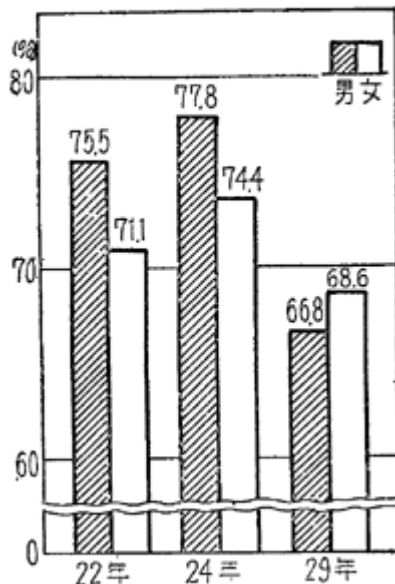
資料出所 労働省「個人別賃金調査」

3) 労職別平均賃金の格差については、男子は二二年から二四年までは格差は縮小していたが、その後は一貫して拡大傾向を示している。女子については、やや不規則な動きがみられるが、しかし二四年までの縮小傾向とそれ以後の拡大傾向は男子の場合とほぼ同様である(第二二図参照)。

第22図 製造業職別労賃金格差

第22図 製造業職別労賃金格差

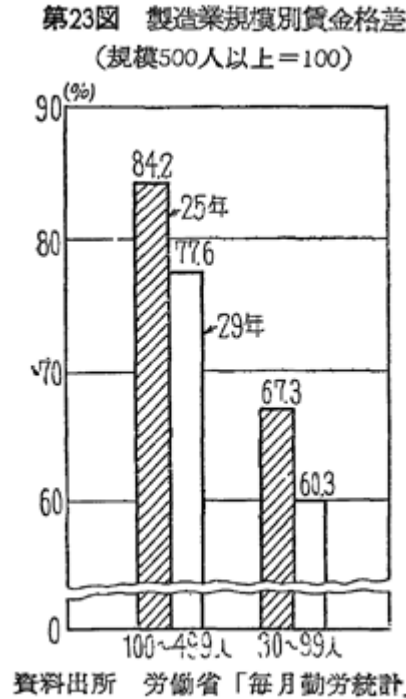
(職員を100とする労務者の比率)



資料出所 労働省「毎月勤労統計」

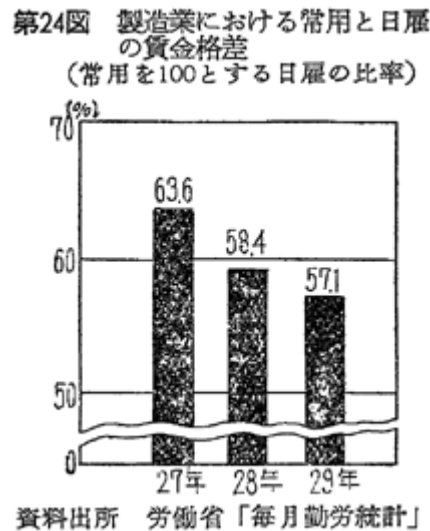
4) 規模別の格差については、毎勤の製造業一人平均月間現金給与総額でみると、二五年当時五〇〇人以上の規模を一〇〇として一〇〇~四九九人が八四・二、三〇~九九人が六七・三であつたのが、二九年にはそれぞれ七七・六、六〇・〇へと拡大しており、工業統計表、失業保険料申告書による賃金統計についてもほぼ同様な傾向がみられる(第二三図参照)。

第23図 製造業規模別賃金格差



6) 常用、日雇の賃金格差については、毎勤の製造業において、常用労働者を一〇〇として日雇は二七年には六三.六であつたのが、二八年、二九年と開きを拡大し、二九年には五七.一になつている(第二四図参照)。

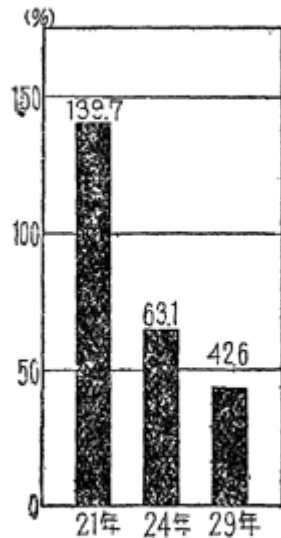
第24図 製造業における常用と日雇の賃金格差



6) 工業賃金と農業賃金の格差を男子労務者について比較すると終戦直後の二一年では農業は製造業を約四割上廻つていたのに二二年には格差が逆転し、その後その開きは拡大して、二九年には農業は製造業の約四三%に低下している(第二五図参照)。

第25図 農業と製造業の賃金格差

第25図 農業と製造業の賃金格差  
(製造業を100とする農業の比率、男子労働者)



資料出所

農林省「農林物価賃金調査」  
労働省「毎月勤労統計」

一七 以上のような賃金格差の変動に現われた諸点を概括してみると、つぎのようになるであろう。

- 1) 戦後二三年ないし二四年頃までは、賃金水準の極度の低下等によつて賃金はもつぱら生活給的な色彩が強かつたが、二五年以降の経済の発展拡大過程においては、賃金水準の上昇に伴つて、賃金体系には職務、地位、能率等に応ずる要素が強まり、それが年令別、勤続年数別、労働別等の格差を拡大させはじめた。なお女子の年令別賃金格差については、やや不規則な変化がみられるが、戦前と二三年との比較では、戦後における生活給的賃金形態の採用等によつて、戦前の女子賃金の一般的低位が修正されるとともに高年令層の賃金の上昇率を有利にしたこと、戦後の女子労働者についても、女子における基幹的労働力をなすと思われる三〇歳以下の層だけをみると、男子と同じ傾向を示していること、などから戦前戦後の一般的傾向に背反するものでないと考えられる。
- 2) 常用・日雇別、農工別賃金格差の拡大傾向は、就業の安定した労働者に対し、就業の不安定な労働者の賃金が相対的に低下したことを示すものであるが、これは労働市場の深刻化による過剰労働力の圧力が、これらの労働者の賃金の上昇に影響しはじめたことが一つの原因であろう。
- 3) 規模別格差については、常用・日雇の場合と同様な原因も考えられるが、終戦直後においては、大規模事業所の生産性が極度に低下し、農業、鉱工業、流通部門等における零細企業の地位が相対的に有利であつたのが、その後生産の増大、経済の正常化に伴つて大企業労働者の賃金が急速に高まつたことも大きな原因をなしているのである。そしてその背後には、大規模事業所の労働者が戦後大部分労働組合として組織されたことの影響等もあつたと考えられる。

一八 最後に産業別の賃金格差の戦後の変動についてみると、もつとも目立つのは、鉱業および商業の相対的低下、金融業および運輸通信業の上昇であり、製造業の中分類別には製材木製品の下降、印刷製本業の上昇が目立っている。しかしこのような変動にもかかわらず、製造業の中分類別にみると産業別の格差の分散の程度は、戦前より遙かに狭い範囲に縮まつてきている。

しかるに一方、賃金の変動と相関度が高いと思われる附加価値生産性は、二五年以降の動きとしては産業別に大きな開きがあり、賃金の産業別変動の差が比較的小さいのと対照をなしている。これは、二五年当時の各産業の収益の状態が産業によつてかなりの差異があり、さらに附加価値には減価償却、支払利子等のように経費として支払われる部分が含まれていて、附加価値生産性のその後の変動が必ずしも企業の賃金支払能力の変動をあらわさないこと、賃金形態が職務給的能率給的なものに移行したとはいつてもまだ生活給的な要素がかなり強いこと、労働組合の組織による賃金変動の規制があること、などによるものと思われ

昭和29年 労働経済の分析  
る。

---

---

*(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare*

## 第一部 総論

### 四 むすび

---

一 以上、二九年における労働経済の状況を概観したが、これによつて明らかになつたことは、二四～二五年以降二八年まで、経済規模の拡大に伴つて労働生産性の上昇、雇用の増大、実質賃金、消費水準の向上等労働経済の各部面にわたつて発展上昇を示したわが国の経済が、二九年に入つてからは、緊縮政策の実施によつて経済規模拡大の鈍化、雇用の減少、賃金上昇の鈍化等の新しい局面を示しはじめたことであり、これに伴つて、雇用問題をはじめわが国労働経済に内在する各種の問題が表面化するにいたつたことである。

二 二九年の緊縮政策の目的は、周知のごとく直接には輸入の抑制、輸出の増大による国際収支の改善にあり、これを契機として物価を引下げ、企業の合理化、経済の正常化を達成して、日本経済の拡大発展の体制を固めようとする点にあつた。そしてこれらの目標は、はじめにも述べたように一応ある程度の実現をみたのであるが、しかし、このような地固めの進展の反面、労働経済の分野では雇用の悪化、失業の増大その他の困難な問題が発生し、これらは当面の重要な課題として解決をせまられている。

三 しかし、雇用問題をはじめ前節でふれたようなわが国労働経済の諸問題の解決は、すべて窮局的には、日本経済の拡大発展の上にのみ実現されうるものであり、またこのような経済の拡大のためには、ひきつづきなお経済の地固めが必要で、さらには経済の自立と正常化を達成し、国際市場における競争を乗り越えて、輸出の増大をはかることが不可欠の要件となつている。

先般発表された経済六ヵ年計画は、右のような地固めを推進しつつ、やがて今後展開される経済発展への構図を示したものであるが、さきに問題点として指摘された労働経済の諸問題も、このような国民経済の動きと密接な関連の上に検討されなければならないであろう。

---